

大和郡山城下町における住宅地形成の解析

東京大学 工学部 建築学科
稲垣研究室

序

1. 調査の課題

本調査研究は、大和郡山市域に存在する住環境の全体系を解明することを目的としている。従って、以前に行った広島県竹原市における調査で、都市の中核をなす歴史的街区を対象を限定したのとは異なり、地域の住環境の基底をなす農村集落をまず把握し、つぎにその先行条件の上に成立した近世城下町を、その全体像において捉える、というアプローチをとった。

このような立場にもとずきながら、昨年度の集落調査に続き、本年度の調査は、大和郡山城下町を、周縁部まで含めて対象とした。

大和郡山城下町を扱うにあたり、先年度以来の一貫したテーマの中で次の視点を設定する。

1. テリトリの観点から見て、城下町がどのような先行条件や集落を母胎として成立したか、また城下町が発展・拡大した過程で、周辺の農村集落とどのような関係をもったか。
2. 集落類型の観点から見て、城下町を一般の農村集落からの発展系列の上で捉えたときにどのような特徴が見られるか、また城下町がどのような構成要素から成り立ち、どのような構造を有するか。
3. 建築類型および集合組織の観点から見て、周辺の農村集落および城下町各地区を相互比較したとき、各地区にどのような建築類型が分布し、それがどのような集落組織に結びついているか、またそれらがどのような社会階層や都市における機能分担、あるいは成立年代に対応するものであるか。

江戸期の城下町の範囲は、文禄5年(1596)に増田長盛が普請した惣濠の内外に亘っている。惣濠の内部は、西側の丘陵地形の上に城郭を中心として形成された士族屋敷地区と、東側の平坦部に形成された町家地区から成る。これをふたつの中心核として捉えると、これに対し惣濠の外部には、西側の惣濠の口に接した足軽町、丘陵末端部の上の計画的な地割・街路割をもつ下級士族屋敷地区、城下町の口から街道に沿って伸展した町家地区、および惣濠のすぐ外側に立地し、城下町発展の過程で村領を蚕食された農村集落が立地している。本報告書では、

惣濠の外側に分布するこれらの多様な各地区を周縁地区と呼ぶ。

明治維新後、中心部の士族屋敷地区は空洞化し、その大半は田畠に帰した。これに対しもう一つの中心部である町家地区、および周縁各地区は、それなりの変化を蒙りながらも根強く存続し、住宅地としての連続性を保ってきている。従ってこれらの地区に関しては、現状調査によって住環境の歴史的特性を明らかにすることができる。

特に今回の報告書では、城下町の周縁地区にかなりの重点を置いている。その理由は、

1. 士族屋敷に関し、中心部には地区の構成を示すまとまった遺構がほとんど見出されないのに対し、周縁の足軽町に近世の状態を伝える遺構がある程度の密度で存在していたこと。
2. 街道に沿ってリニアに伸展した町家地区は、歴史的都市の全体像を解明する上で重要であり、また農村集落を出発点にティポロジアの観点から住宅地形成に関する調査研究を進めてきたわれわれにとって、都市の建築類型の基底をなし、農村集落との系統上の連関をも示唆するような地区の建築群の把握が不可欠であったこと。

である。

惣濠内部に関しては、点在する士族屋敷を可能な限り採集し、また町家地区に関しては、近世初期の同業者町の性格を最も残すと考えられる紺屋町、街道筋にあたり高いポテンシャルを有してきた柳一丁目、明治以降、士族屋敷の系列の流入が見られる豆腐町を含む、町家地区のひとつの縮図と見られる区域の悉皆調査を実施した。しかし、城下町の全体系の把握のためには、旧士族屋敷地区に近代以降充填され、中・上級士族屋敷との連関が問題とされる住宅群、および龐大な町家地区を対象とした調査研究が、今後の課題として残されている。

2. 調査日誌

本研究のために、地図、文献史料の分析と平行して、下記の日程で現地調査が行われた。

昭和54年 11月 7-10日	第一次本調査	10名
昭和55年 3月 14-19日	予備調査	4名

昭和55年 4月30日-5月1日	予備調査	3名
昭和55年 5月17-20日	第二次本調査	10名
昭和55年 7月10-14日	第三次本調査	10名
昭和55年 9月20-22日	補足調査	2名

伊藤大介, 伊藤裕久 (以上東京大学大学院生)

I 章 近世大和郡山城下町

大和郡山城下町は、戦国時代末から江戸初期にかけて急速に発展し、以後現代に到るまでほぼその空間的な広がりを保っている。しかもそこでは、先行条件としての地形・水系、条里制・条坊制にもとづく地割、基本的には中世に起源をもつと考えられる村の領域設定、それらにもとづく近世城下町の地区のゾーニング・道路割・濠

本年度の研究担当者

稲垣栄三 (主査・東京大学工学部建築学科教授), 野口徹 (東京大学助手), 山田智穂 (相模女子大学助教授), 陣内秀信 (東京大学助手), 川向正人, 小川保, 川本重雄, 小林英之, 藤井恵介, 伊藤毅, 土居義岳, 渡辺洋子,

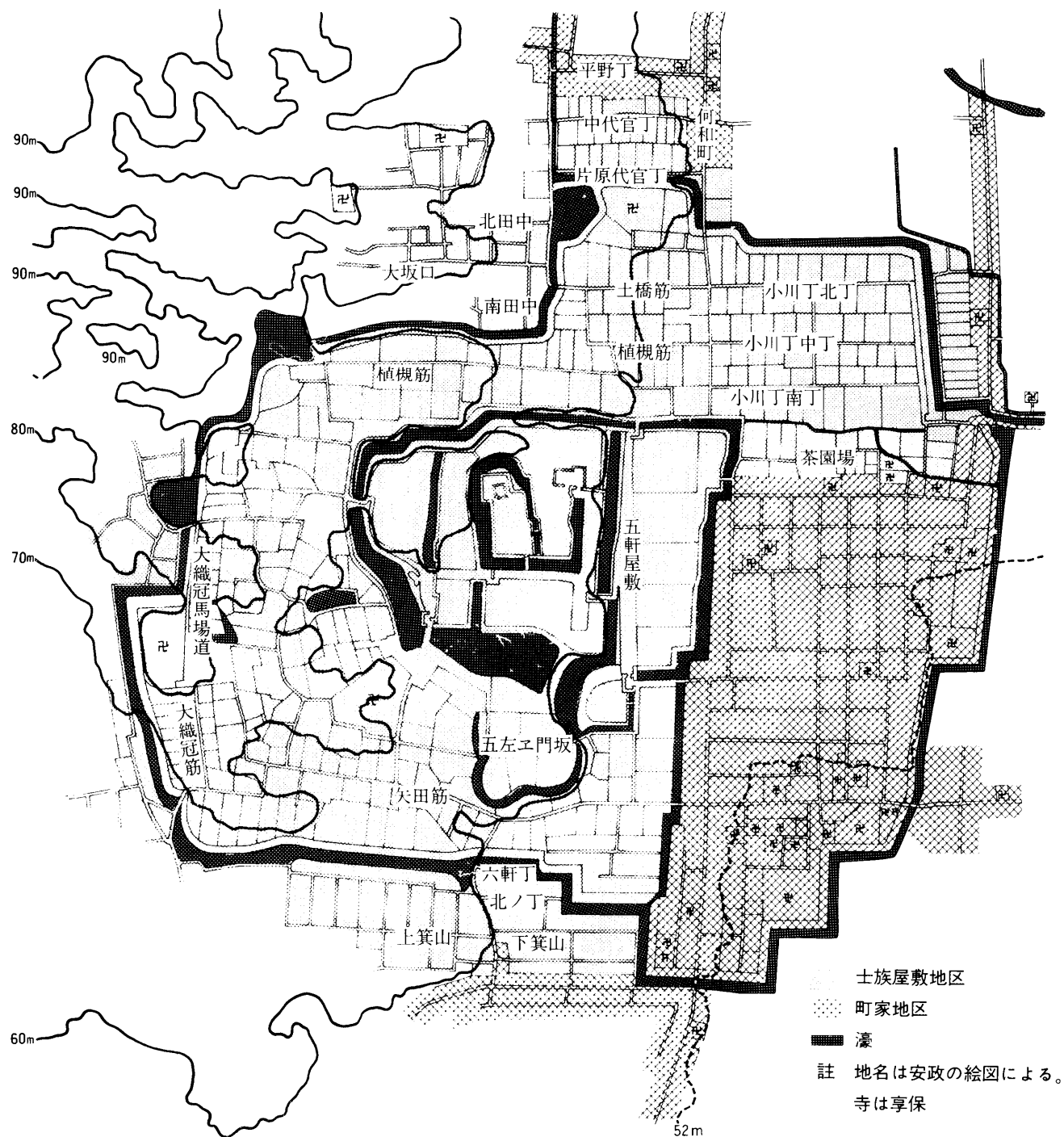


図 1. 近世城下町と地形

や土居や水路網などの諸施設、町割と各町の境に設けられた木戸、そして地割とその上に展開する住居形式・集合形式に到るまで、さまざまなスケールにおける諸要素が、先行条件を巧みに利用することによって緊密に結び合わされ、都市の全体的構造は今日まで基本的によく保たれている。

このような、現代にまで継承されている城下町の都市構造の特徴を明らかにしながら、それが形成された過程について歴史的に考察していこう。

1. 先行条件

城下町建設における最大の基底条件は地形である。大

和郡山城下町は奈良盆地北部に立地し、北から伸びてくる犬伏岡の最南部に、城下町の西半を成す士族屋敷地区が置かれている。この丘陵は、西縁が急斜面ないし崖状になっているのに対し、東側は緩斜面となり、そこに刻まれたゆるい谷状の地形を利用した雨水や湧水による効果的な貯水池を多くもち、そのいくつかは濠の一部として巧みに利用されている。すなわち、士族屋敷地区を区画する濠は、単に防御の目的だけではなく、東側の町家地区、更には農村集落と周辺農地に対する給水施設として巧みに利用されている。すなわち、士族屋敷地区を区画する濠は、単に防御の目的だけではなく、東側の町家地区、更には農村集落と周辺農地に対する給水施設とし

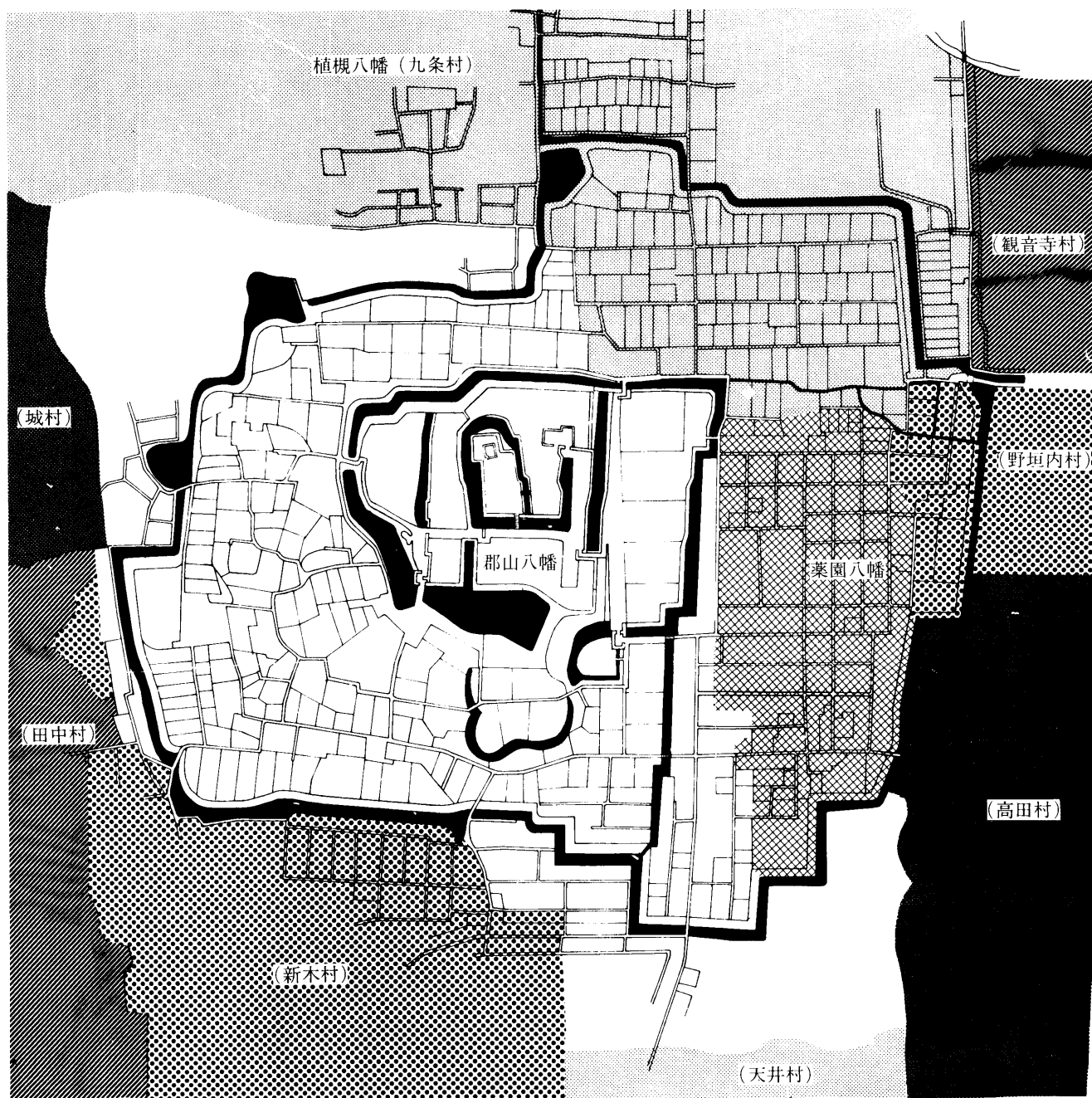


図 2. 神社とテリトリー

での役割を果たしていた。

一方、城の東部に広がる町家地区は平坦な地形を成し、ゆるやかに南東に向けて下っている。その東縁を限る材木町の東側の濠は、後述のように、城下町建設に伴って川筋の付替の行なわれた旧秋篠川の流路にあたるが、これは、日常および河川氾濫時の排水路の役割も果たしていた。

城下町北部は、東西方向の尾根と谷の繰り返しによって限定され、この尾根の上に飛び地状に足軽町が展開し、大阪方面に対する固い防備となっているのに対し、南側はなだらかに盆地平坦部に向かって下降している。この緩斜面の上に、城下の拡大に伴って下級士族のための計画的な居住区が高密度な集合形態をとりながら展開する（図1）。

城下町建設以前には、このエリアには中世村落があり、そのうち郡山村と薬園村が城下町の主要な母体となり、城下町の発展に伴って九条、観音寺、野垣内、高田、天井、新木の各村領が城下町の一部にとり込まれた。この城下町建設に先行する農村の空間構造と、その村領区分は現在の都市構成の上にも痕跡を残している。そのひとつは、各村ごとの神社を中心とした宮座組織である。城下町においては、農村の宮座組織は都市的に大きく変容しているが、しかし惣濠内の植槻八幡、郡山八幡および薬園八幡の氏子の地理的分布は明確な地縁的まとまりをもち、混在は見られない。また、城下町が周辺農村領を蚕食して発展したと考えられる周縁地区に関しては、それぞれの地区の住民は、もとの各村の宮座の中心としての、それぞれの神社の氏子となっている。戸別調査および惣濠内の3つの八幡における聞き取りをもとに、現状における城下町とその周辺の神社を中心とした領域区分を図2に示す。安永6年（1777）の「郡山藩旧記」に記載された、外町の各村に対する帰属関係との一致から、この領域区分が近世中期からほとんど変化していないことが確かめられる。

城下町中心部の母体となった、郡山村および薬園村の村領区分は、現状とは異なっていたことが、「郡山古代絵形」（楠本氏蔵）によって知られ、「和州郡山町中寺院」にも表れる城下町建設に際しての郡山八幡の移転とテリトリーの変化とも対応する。この図の現状比定から、近世初期の城下町の構成に関する示唆も得られるが詳細は本報告書に譲る。

この史料によって知られる中世の郡山村、および薬園村、更に旧秋篠川の位置を復元的に考察すると、近世城下町の成立に先行したこの地区の東西方向の断面形は、図3のような明快な構成原理をもっていたことがわかる。すなわち、丘陵性のAゾーンには旧郡山村、平坦部のBゾーンには旧薬園村があって、両者は水利の上で有機的な関係をもつと同時に、西側の断崖と東側の旧秋篠川に

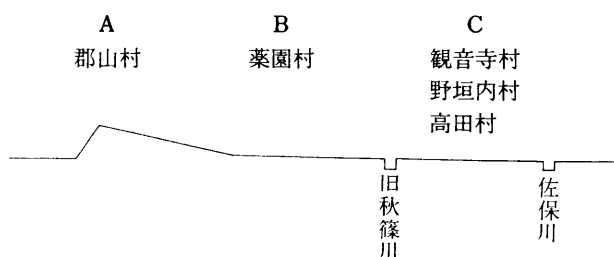


図3. 東西断面模式図

よって限定された、ひとつの自己完結的なまとまりを成していたと思われる。Cゾーンには、観音寺村、野垣内村、高田村が、いずれも旧秋篠川に接する位置に並ぶ。中世の郡山村と薬園村が一体化して近世城下町に成長した背景には、以上のような地形・水系にもとづく一体性があったと考えられる。惣濠普請に伴う旧秋篠川の付替えによってCゾーンも城下町と水利上の一体性を強めたと考えられ、この部分には街道に沿った町家地区が展開する。

城下町の北部は平城京の条坊制の区域に、南部は条里制の区域に属すが、特に町家地区と条里制の関係については、基準寸法の上で若干のちがいが見られる。このことについては、次節で考察を加える。

2. ふたつの中心核と惣濠

天正期における羽柴秀長の築城、文禄期における増田長盛の惣濠普請によって、城下町は町家地区と士族屋敷地区から成るひとつのまとまりとしての形を与えられた。その後大坂夏の陣で城下は灰燼に帰したが、町家地区の中核である箱本13町の町名は保存され、秀長の頃の同業者町の独占権を保証する文書が紺屋町に伝えられていることから秀長の頃の町割と、その上に展開した社会組織は根強く継承されたと考えられる。このように町家地区が土着性、自律性を示すのに対し、藩主を中心に城下町に在住する士族の居住地は、近世中期までに頻繁に転封が行なわれたために、中世的な土着の根を断たれ、両地区は対照的な性格の違いを示した。

(1) 士族屋敷地区

中世豪族の居館の位置に拡充されたと考えられる本丸を中心とした秀長の時代の士族屋敷は、城を中心に重臣の屋敷が置かれ、またのちの計画的な士族屋敷地区となる小川町の辺に小川下野守屋敷が先行する、という構成になっていた（大和郡山旧記）。また、秀長の時代には、多武峯大織冠が一時「城の坤之地」に移されたが、犬伏岡の西端の主屋根にあたる位置にこの地名が残され、これに沿って設けられる惣濠、更にはその外側の足軽町の防御のための意味、機能を予見するものであったと考えられる。士族屋敷地区の建設に伴い、旧郡山村の農民は低地部の柳町に移転させられた。郡山の南西の奈良街道

に沿った集落、大和小泉においても、陣屋取立のために、農民が南側街道筋に移転させられている。これらの、初期城下町の街道に沿って伸びた町は、農人町的色彩を帯びていたと考えられる。しかし、大和郡山の場合、旧郡山村および旧薬園村の大半を占める形で城下町が形成され、周辺農地があまり残らなかったことは、この地域が、城下町へ向けてある段階まで発展した大規模集落とは異なり、農村集落的要素が早期に消滅し農人町の要素があまり見出せないひとつの理由になっていると考えられる。

士族屋敷地区の具体的な内部構成を知りうるのは、正保以降の城下町絵図によってであり、現在までに複写ないし所在確認した城下町絵図を表1にまとめる。これらはいずれも城下町全体を描いたものであり、士族屋敷、町、寺社、土居、豪などを色によって塗分けている。士族屋敷地区に関しては地割、更には居住者名まで記入したものがいくつか得られ、その書込の向きから、敷地に対するアプローチが知られる。藩主の転封に際しては家臣団の多くは移住したので、士族屋敷の居住地は入れ替わることになるが、士族屋敷自体は官舎としての性格をもつものであって、延宝と安政という180年程隔たったふたつの絵図を比較しても、惣豪内部に関しては、その地割の大半が継承されていることがわかる。転封に際するいくつかの記録から、上級武士に対しては既存の住宅が、下級武士には新築した住宅または土地と新築のための費用が与えられたことがわかる。

正保の絵図では、道路に沿った敷地群が「侍町」として集散的に扱われているのに対し、路地裏の敷地や、丘陵の屈曲の多い道路に面した敷地は「侍屋敷」として個別に扱われている。これは、絵図作製者から見た、タイポロジーを反映している。

これに対し、安政の絵図には地名が最も詳細に記入されているが、城の南、西、北の丘陵性の道路には「筋」

表1. 城下町絵図リスト

	年 代	名 称	士族屋敷地割	士 族 名	所 在
1	正 保	和州郡山城絵図	△ ¹⁾	×	内閣文庫蔵
2	延宝6~7 ²⁾	(城下町絵図)	○	×	柳沢文庫蔵
3	貞享ごろ	(城下町絵図)	○	○	楠本氏蔵
4	貞享ごろ	(城下町絵図)	○	×	発志院蔵
5	(宝暦写)	郡山町地図	○	○	内閣文庫蔵
6		和州郡山城図	○	×	内閣文庫蔵
7	享 保 9	(城下町絵図)	○	○	柳沢文庫蔵
8	安 政	(城下町絵図)	○	○	柳沢文庫蔵
9	安 政	(城下町絵図)	○	○	発志院蔵

- 1) 道に面して並ぶ敷地群については、「侍町」として集散的に扱われている
- 2) 慶長17年と記されているが、「出雲守屋敷」および「肥後守屋敷」の記載により、本多時代と推定

という自然発生的な名称が付されているのに対し、城下町建設と同時、あるいはそれ以後に計画されたと考えられる、低地の規則的な地割をもつ地区には、「丁」の名称が与えられている。また享保年間の「本多唐之助家中覚書」では、袋小路とそれが組織する敷地群が「袋丁」として捉えられており、このような居住者から発生したと考えられる地名の中に、士族屋敷における土着的な都市空間の認識の生成を見出すことができる。

城の周辺は、同心円の円周方向に、矢田筋、大織冠筋、大織冠馬場筋、植槻筋が巡る。矢田筋は、丘陵にさしかかるあたりから谷に沿って西に登るゆるい坂道であるが、地形の影響で、西に行く程条里の方格性から北にはずれる。このひとつ北側の、五左エ門坂から西に向かって屈曲する道は、大織冠筋に相当する主尾根から分岐した、南東に伸びる尾根に概ね相当する。谷の矢田筋と高台のこの筋を南北に結ぶ道路は、いずれも急坂となり、上の尾根筋の内側に藩主の家系の屋敷、または藩主の下屋敷が置かれた。

このように、旧郡山村の上に形成・展開した士族屋敷地区には、地形に順応した自然発生的な道路によって規定される敷地の配列が見られ、階層に応じた空間的ヒエラルキーが認められる。

表2. 「本多唐之助家中覚書」 石高集計

	50 ~	100 ~	150 ~	200 ~	250 ~	300 ~	350 ~	400 ~	450 ~	1,000 ~
五軒屋敷										
小川北ノ丁		2	8	4	2	3	2	1		
小川中ノ丁		1	3	3	4	3	1			
小川南ノ丁		2	1			2		1		
小 川 通		1				3			1	
代 官 丁	1	3	1	2						
広 島 丁	2	3								
九条 赤リノカハ	2		1	2					1	
堀ノカハ			1			1	1	2	1	2
クハシノ ウシロ ワキ		2		2		1				
ウェツケ丁		2		2	3	3		1		
土 橋 筋		1	2	1	1	1		1		
矢 田 筋	1	6	5	3		2			2	
大 織 冠		8	1	1						
蛇 池 下		4			3					
五左エ門坂		1	1	2		1	1		1	1
ミ ノ 山	1									
矢 田 口		1	1			1				
法 光 寺			1		1		1			

これに対し、旧九条村領にあたる平坦地に成立した植槻筋、小川町の部分には、地割の方格状の規則性が認められ、「丁」の名が示すごとく、道路（東西が多い）を挟んで並ぶ両側の敷地列をひとつの基本単位として、計画が行なわれている。

各地区の内部構成については、屋敷所在地の付記された享保年間の「本多唐之助家中覚書」によって各地区に居住する家臣の石高の分布を知ることができる（表2）。これによれば、家老・年寄の居住する五軒屋敷および城郭の近傍は別格として、惣濠内部にあって比較的敷地規模の揃った同一地区にあっても、石高は100石から400石程度にかけて分散していたことがわかる。また惣濠内部の西縁をなす大織冠は100石程度に揃い、箕山、代官丁、広島町など惣濠外部には、100石未満のものが現れる。

惣濠内部の士族屋敷地区の建築については、近世の状態を伝える遺構は少なく、最上級の五軒屋敷の一角を占める佐竹邸の門長屋と、接客部分を中心とした主屋（鬼瓦に天保6年の銘がある）が残り、また矢田筋に沿っていくつかの藁葺の主家が見出される程度である。嘉永7年の、いわゆる安政の地震による被害状況に関する記録からも、五軒屋敷および内濠に接した上級士族屋敷は門長屋を備えていたことがわかる。一方、矢田筋については、門の被害は記されているが門長屋の被害はあられず、わずかに残る遺構と併せて考えると、道路に面して門（露地門）と塀をもつ家が並んでいたことが想像される。この記録はまた、大地震に際して、裏に「小屋掛」が急増されたことを伝えているが、これらはおそらく、士族屋敷の住人によって、屋敷の裏の藪からとった竹や藁を材料として造られた、士族屋敷の藁屋根（自分で葺く場合もあったという聞取が得られている）だけを地面の上に置いたような仮小屋であったと想像される。

(2) 町家地区について

おそらく筒井順慶の縄張に始まった町家地区は、羽柴秀長による城下町繁栄政策により急速に成長した。江戸期にその名を伝える初期の箱本13町に、枝町として天正のころすでに鍛冶町、車町が加わっており、江戸期に入って内町27町を形成した。

町家地区は方格を基調とした道路割をもつが、東西の町と南北の町が混在し、段階的な形成プロセスを反映すると考えられる。現状地形図、都市計画図等によれば、城下町の南方に広がる水田地帯には、条里制にもとづく109m（曲尺60間）の坪割が見出せ、一方北方に広がる条坊制地区には、条坊の単位である530mのグリッドと、これを $4 \times 4 = 16$ の坪に割った地割が見出される。これらの基準格子を、機械的に城下町内部にまで延長仮定して、道路割との対応関係を調べると、後発地区と考えられる新中町や、今井町以南に強い対応が見られる。

一方、直線状の道路によってきわめて規則的に構成されている町家地区北部に注目すると、条里とはやや異なる52m強を基準とするグリッドに、新中町と綿町を除く今井町以北のほとんどの道路が一致する。このグリッドの基準としては、条坊制の二坊大路の延長線（堺町の西裏にあたる）と一坊大路の延長線（鍛冶町の堅町の東裏側にあたる）の間の10等分を想定することができ、その直線性から、近世初期の計画的なまとまりと見ることができる。

このような早い段階における計画的な単位を中心に箱本13町が成立する。最も早いと考えられる本町、移住者によると考えられる地名を冠した堺町、今井町が外周の枠を与え、その間に、藁町、雑穀町、茶町、綿町といった同業者町、および奈良町が、南北軸を基調として充填されている。これらの北側には魚町、塩町が、南側には豆腐町、紺屋町が置かれ、周縁を構成し、茶園場および紺屋町の東西水路によって、水系上もひとつの自己完結的なまとまりを成していたと想定できる。

以上の初期計画単位からの展開も早い時期に進んだ。惣濠普請の前に四丁目までできていた柳町は、筒井方面への主要な街道筋であると同時に、旧郡山村からの移住による農人町の性格を帯びていたと考えられる。材木町の筋は、材木の搬入の便とストックのスペースを考え、惣濠に沿って（つまり形成時には秋篠川に面していた）奥深い敷地を与えられている。矢田筋は町としての形態的まとまりが弱いので、おそらく高田口から城の方面への主要な交通路は、材木町→今井町の筋であったと推定してよいだろう。このように、中心となる初期計画単位と、街道および河川に沿って展開した柳町、材木町、更には洞泉寺を包摂する形で計画されたために、惣濠は1町ごとに雁行する形になったと考えられる。

また、初期の周縁にありながら、紺屋町は秀長時代から同業者町として隆盛を誇っていたことが、その枝町としての新紺屋町の派生からうかがわれる。紺屋町のひと筋南の車町も、天正のころには既に成立していた。しかしこうした町の南への発展傾向にもかかわらず、惣濠の内部にはまだ町化されない部分が残されていた。この南東部は町家地区の中でも最も低い位置にあたることを等高線の分布は示している（図1）。

大坂夏の陣の後の元和2年（1616）、水野日向守が郡山に入部するが、当初は洞泉寺を中心にこのような空隙地に家臣団が居住したと考えられる（大和郡山旧記）。本多内記のころには、町家地区の中に奉公人町をはじめとする士族屋敷が混在していたことが正保期の絵図等に示されている。それらは、借家を抱える寺と共に、主要街道のひとつ裏にあって城下町の口に対する防御の役割と同時に、こうした空隙地の宅地化を誘導する役を果たしたと考えられる。奉公人町はいずれも後に借屋の多い

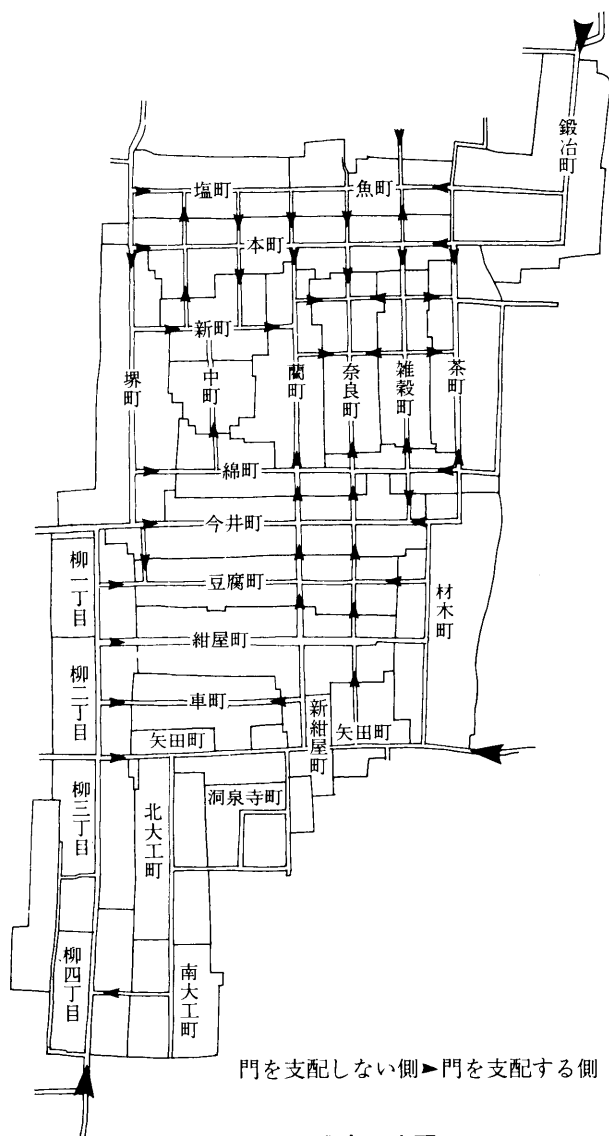


図 4. 門の分布と支配

町に転化する。

町家地区は木戸で区切られ、分節化されていた。図4は、天明・寛政期の惣濠内部の木戸の分布とその支配を示す。それぞれの町境に置かれた木戸の支配の全般的傾向として、概ね街道筋や城下町の口から遠い方、すなわち閉めた時に内側となる町が支配しており、防御の目的にかなっている。つぎに木戸の分布と町の単位の間関係を見ると、初期に成立した箱本13町は、基本的に各町毎に完全に木戸によって封鎖できる構造になっている。これに対して、矢田筋以南の後発地区に関しては、柳町筋との境には木戸を設けながら、地区内部の町境には木戸はなく、漠然としたエリアを形成していたことがわかる。これらの町が、同業者町的なまとまりをもたずに自然発生的に、あるいは借屋地区として成立した経緯を反映するものだろう。

現在の町家地区において、長屋もしくは借屋が環境を決定するひとつの重要な要素となっている。しかも大和郡山の場合、この借屋は、路地の奥の裏長屋の形態をと

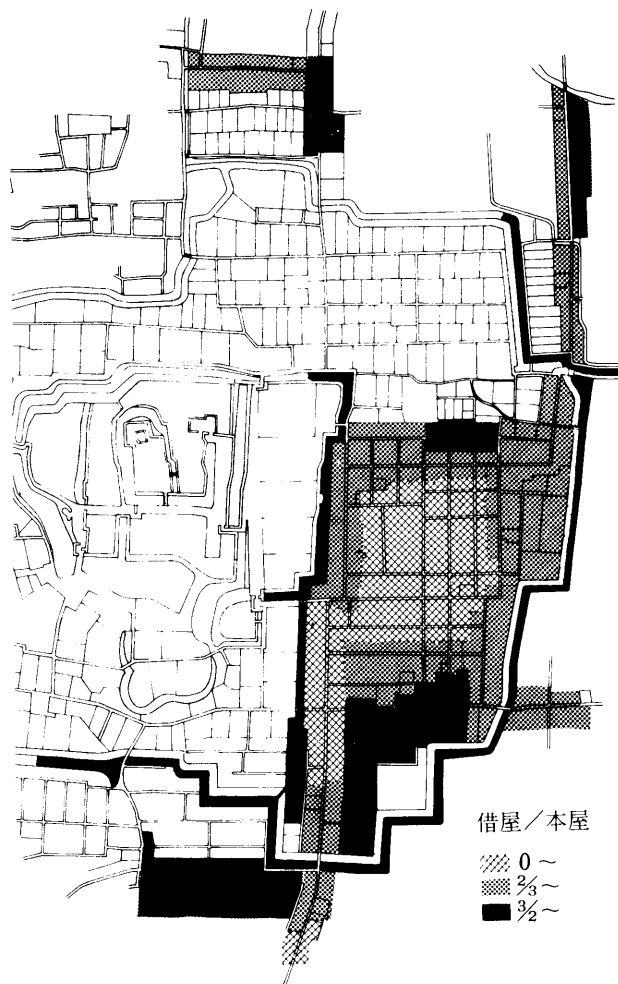


図 5. 借屋比率の分布

らずに道路に直接面して建ち、表長屋もしくは町家の間口の一部に組込まれた形で、町家と混在しながら土地利用の上でひとつの有機的なまとまりを成している。このような長屋もしくは借屋の成立について歴史的に考察することは、町家地区を扱う上でもうひとつの大きな課題と言ってよいだろう。

郡山藩旧記（安永6年）に記載された借家と本家の比率を求め、全町についてその分布を図5に示す。地区ごとの差は歴然と表われている。まず、初期計画単位の内側の、街道筋から枝分れした南北の町、および人通りの多い商業中心である柳一丁目から三丁目にかけては借屋比率が低い。一方、矢田筋から南にかけての一带、および惣濠の外東岡町、西岡町といった面的に広がった周縁の後発地区には圧倒的に高い借家の分布密度が見られる。

つぎに、本家と借家の関係について考察しよう。初期の中心部の同業者町のひとつである雑穀町に関しては、貞享3年（1686）の「雑穀町間数帳」（絵図付）、天明期と推定される町絵図、および寛政10年（1798）の「雑穀町検地改留帳」（絵図付）が得られるので、これらの

比較分析を通して近世における本家一借家関係の変化を追うことができる。まず貞享では、末尾に集計された本家の数と敷地総数が一致し、名請人の名は全て異なっているから、本家数は敷地数と一致し、その各々に名請人が自ら居住していたことになる。すなわち、末尾集計に現れる借家は、家主の敷地の一部に組込まれる形で存在していたと解される。ところが、天明・寛政期には、貞享のころにはなかった借家だけから成る敷地が成立しており、しかもそれに対する呼称が天明一寛政間で変化している。すなわち、①天明の絵図の「借家」と、寛政の絵図の「持家」は同一のものであって、他町の者が名請人となる貸家だけから成る敷地を指し、後者では「家代」の名（町内の別の敷地に居住）が明記される。これに対し②町内の人が名請人となる貸家だけから成る敷地は、

天明の絵図には明記されず、複数の敷地にあらわれる名請人によって知られるのみであるが、これは寛政の絵図では「貸家」として明記されている。

要約すれば、雑穀町の場合、貞享のころには全ての敷地には自宅が建ち、借家とはその一隅を分割貸与するに過ぎず、木戸によって囲まれた同業者町の内部には、それにふさわしい均等な性格の敷地が並んでいた。ところが、天明・寛政期にはこの町においても保有者がその敷地に住まない純粹の貸家の形態が生じ、しかも町の自己完結性が破れて、他町から家代を立てて営利を目的に借家経営を行なう形態が現れたのである。このように、近世初期にあった均質なまとまりが構造的に変化したことが、貸家に対する呼称の変化を招いた、と見ることができる。

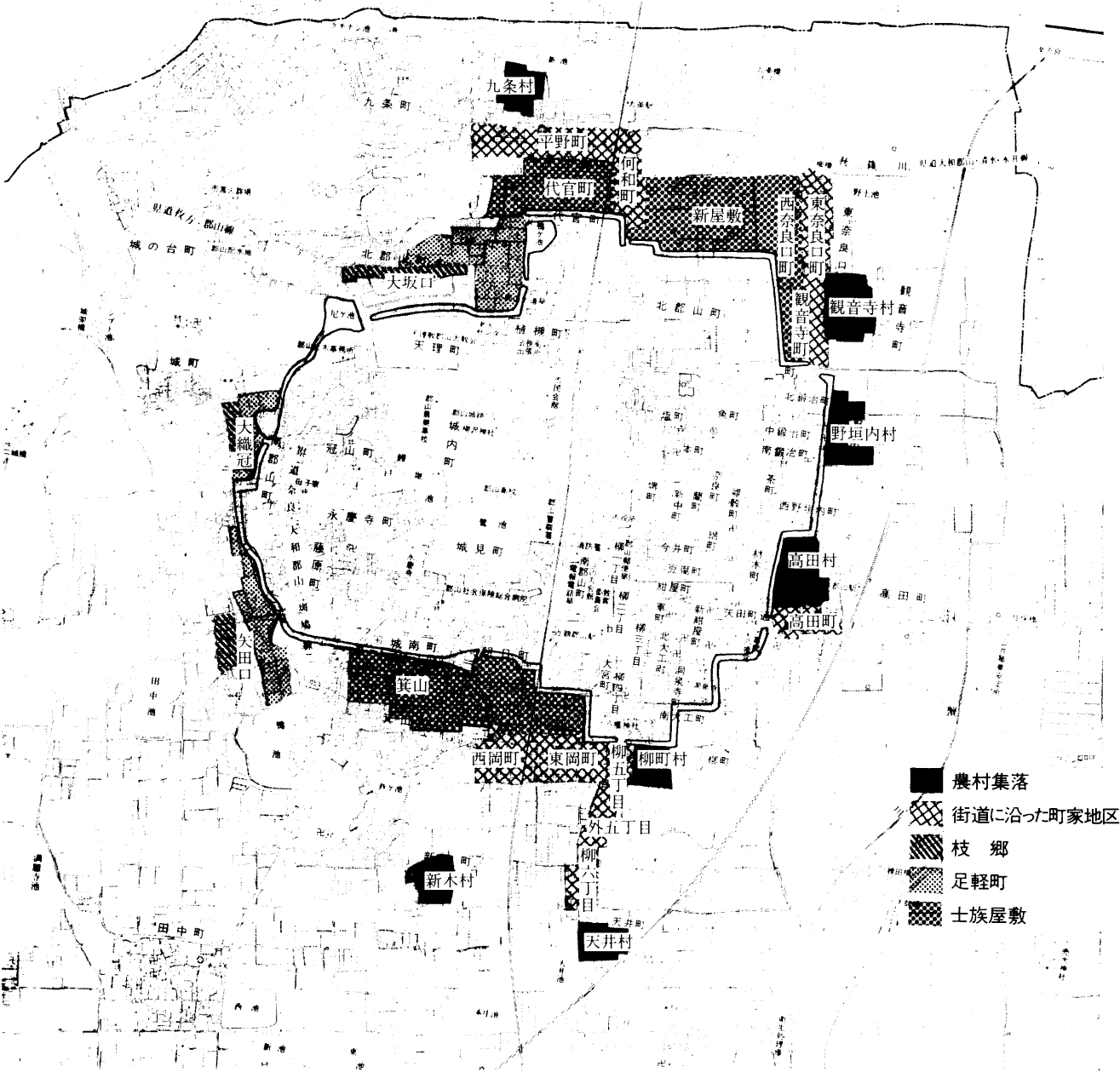


図 6. 周縁各地区の分類

(3) 周縁各地区について

a. 周縁各地区の分類

前に定義した城下町周縁部の各地区は、つぎのように分類できる(名称は近世)。これを図6に示す。

①農村集落：九条，観音寺，野垣内，高田，天井，新木，柳町

②街道に沿った町家地区：平野，何和，西奈良口，東奈良口，観音寺，高田，柳五丁目・外五丁目，柳六丁目，東岡町，西岡町

③枝郷：矢田口，大織冠，大坂口

④足軽町：矢田口，大織冠，大坂口

⑤士族屋敷：代官町，新屋敷，箕山，広島町，観音寺奉公人町(仮称)

b. 周縁部の特性

①農村集落

城下町建設に際し移動した野垣内，そしておそらく九条，および街道筋の柳町が完全に町場化したことを契機として，延享ごろに新設された柳町(農村集落部)を除けば，これらの農村集落は基本的に近世初期から同じ位置に存続していると考えられる。工場建設などに伴って城下町東部の集落は変化を蒙っているが，明治期の地割を見ると，昨年度の集落調査で明らかになったような，条里あるいは条坊に規定された明快な集合原理が見出される。これらの周縁部の農村集落は，独自の村領をもち，城下町に近接し村領を蚕食されながらも近世を通じて農村としての独立性を保ってきた。ただ，上述の柳町は中世の郡山村→柳町筋への移転→柳町筋の町場化→新たな農村集落部の建設，という特殊な形成過程をもち，また士族屋敷地区によって分断された城下北西部の村領には後述の枝郷があって，足軽町と密接な関係を有している点も他とは大きく異なる。

②街道に沿った町家地区

近世史料で「掛ヶ造り町屋」と呼ばれる，大門から外に街道に沿って周縁農村領内に伸展した地区である。強い街道筋である南北方向の奈良街道に沿って南に柳五丁目，北に西奈良口町が早くから成立し，内町に編入されている。同じ街道筋の東奈良口町，観音寺町(北)および外五丁目，柳六丁目(南)は外町年貢地である。これより弱い街道筋に沿って発達したのが，九条口から大阪方面に伸びる何和町，平野町，矢田筋に沿った高田町，堺街道に沿った東岡町，西岡町であり，これらも外町年貢地である。

外町／内町の区分と，惣豪の外／内の区分は必ずしも一致しないが，享保9年(1724)の「郡山町鑑」の内町・外町別職業構成によって，周縁町家地区の特性の一端を見ることができる。全般的に見て，諸職人は圧倒的に内町に集中しているのに対し，商売人は内町外町ほぼ同程度である。外町に特に多い職人は，屋禰屋，瓦師，木挽，

籠屋などであり，外町に多い商売人としては請酒屋，柴薪屋，青物売が挙げられる。特に，耕作者，他所奉公人，御家中町奉公人は圧倒的に外町に集中し，その性格を際立たせている。

③枝郷

「郡山町鑑」には，柳町の枝郷として大織冠と大坂口が，新木の枝郷として矢田口が挙げられている。その記載を見ると，一般の農村集落においては家数集計は本百姓+水呑となっているのに対し，城下町の西側丘陵部の口に接したこれらの枝郷では，持家+借家(大織冠)，本百姓+借家(大坂口)，家持+店借(矢田口)など，都市に近い構造が見られる。また職業構成の上でも商人，職人が多く見出される点が一般の農村集落とは異なる。医師が多いのも一つの特徴である。

枝郷の住戸数は，天井，新木などの農村集落と比較してかなり多く，本家1軒あたりの宅地面積を推定すると，町家地区と同程度もしくはやや小さい位であり，街道筋に沿った大坂口の間口寸法は2間半強／軒程度にすぎないと推定される。

④足軽町

足軽町は，③の枝郷に近接して，城下町西縁部の大坂口，大織冠口，矢田口といった主要街道ではない惣豪の口の外側に置かれている。これらの構成は城下町絵図によって知ることができるが，正保の段階にはすでに，幕末にまで至る道路パターンが形成され，それが保たれている。

これらの足軽町の構成は地形に大きく支配されており，大坂口，大織冠は尾根の上に，矢田口は丘陵の縁の段丘の上に位置している。しかし，大坂口の街道筋は尾根の上にありながらも地形に沿った湾曲は見られず直線状であり，条坊制の坪割の影響が考えられる。

寛永16年(1639)の本多内記入部に際しての定書に「自分普請」となっていることから，おそらく大織冠足軽町には長屋ではなく独立屋が並んでいたと想像される。また南林寺蔵の絵図には，矢田口忍町の「組屋敷」が描かれ，足軽町の位置に相当するが，道路に面しては門の付いた土塀が連続し，その奥に藁葺独立屋でおそらく平入の主屋が並んでいたことがわかる(詳しくは後章参照)。

⑤士族屋敷

惣豪の外側の士族屋敷はいずれも，家臣団の規模の増減に伴って新設・再編・消滅といった大きな変化を辿る。広島町，新屋敷，箕山などは大きな変化を見せる例であるが，南北道路によって面的に構成された新屋敷が享保以降は田畠に帰すこと，正保期には南北道路が主軸であったと推定される箕山が，次第に東西軸に変化することから，ひとつの傾向を見出すことができる。

士族屋敷が町場化する例として何和町および西岡町を挙げることができる。西岡町に関しては，貞享の絵図で

は士族屋敷地区と町家地区の境目が堺街道にあって南側の町家地区は西片原町と呼ばれる片側町であったが、享保の絵図では士族屋敷のブロックの南側半分が町場化し、町名も西岡町に変化している。士族屋敷との接点にあって周縁地区の多様性のひとつの縮図ともなっているこの西岡町については、貞享と文政のふたつの段階における検地帳が得られ、その内的構成について詳細に知ることができるが、本報告書に譲る。

II 章 大和郡山の近代化について

幕藩体制解体と近代国家形成という社会状況の大きな動きの中で、城下町郡山も新たな都市の形成・変容を示すことになる。この町の近代を対象にし、都市全体を城下町の都市構造と対応する〔城郭地区〕、〔五軒屋敷・三の丸地区〕、その他〔武家屋敷地区〕、〔惣濠内町家地区〕、〔惣濠外町家・隣接農村地区〕の5つの地区に分けながら、建築・都市的な動きを追うことにする。

1. 明治時代

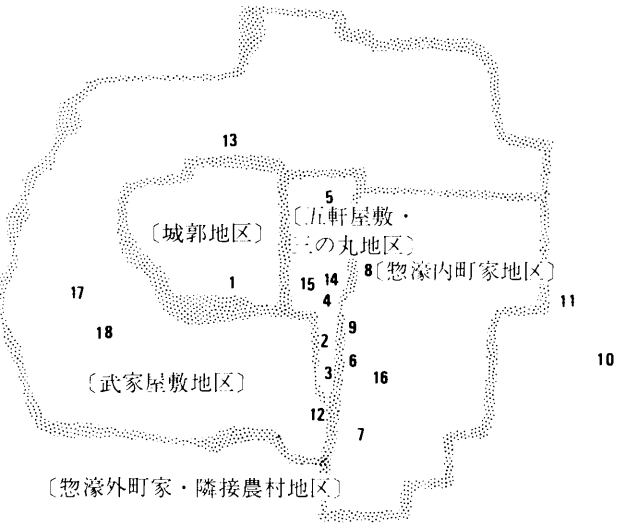
封建的特権階級の「士族」は、明治政府の近代化政策による攻勢の矢面に立つことになる。明治2年、新政府は版籍奉還を断行し、同時に藩制を改革する。加えて、

明治4年の廃藩置県、翌5年の徴兵令発布による国民皆兵制実施によって、士族はその常職を奪われ、存在基盤そのものを失うことになる。それにともなって「士族」の建築・都市的表現である旧武家屋敷地区一前述の〔五軒屋敷・三の丸地区〕、〔武家屋敷地区〕一が荒廃した様子は、明治20年測量の仮製郡山地図（2万分の1）が示す家数の減少振りに見ることができる。

一方、近代の都市形成は、こういった空洞化した旧武家屋敷地区を新たな公共施設の受け皿としながら展開していった。明治6年に建築物が売却処分された〔城郭地区〕では、明治14年に郡山予備高校（現在郡山高等学校）が旧二の丸に建設された。学制頒布（明治5年）に従って開始された初等教育のため、仮校舎が寺院・旧士族邸宅に求められた。学制整備が進んだ段階でこれらが統合され、明治34年に〔五軒屋敷・三の丸地区〕の一画に郡山男子・女子尋常小学校が創設された。特に、同地区はこの後も近代施設を導入する器となり、明治30年に生駒郡郡役所（現在の市役所の場所）、明治44年には郡山実科高等女学校が開設された。大正、昭和と時代が進むにつれ、同地区はますますシンヴィックセンターとしての性格を強めていく。

それに対し、企業・金融業の建物は柳通りをはじめとする旧町人地の中心地区に誕生した。柳一丁目の第六十八国立銀行（明治11年）を皮切りに、柳三丁目の山中銀行、堺町の郡山銀行、柳一丁目の物貨運輸会社、柳五丁目の郡山米穀市場合資会社等が続々と設立された。

一方、〔惣濠外町家・隣接農村地区〕での近代化の動



本文中に出てくる主要施設（明治以降）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 郡山予備高校(明14) | 10. 関西線郡山駅(明23) |
| 2. 男子尋常小学校(明34) | 11. 郡山紡績株式会社(明26) |
| 3. 女子尋常小学校(明34) | 12. 大阪電気軌道郡山駅(大10) |
| 4. 生駒郡郡役所(明30) | 13. 天理教郡山教会(昭5) |
| 5. 郡山実科高等女学校(明44) | 14. 町立幼稚園(昭10) |
| 6. 第六十八国立銀行(明11) | 15. 生駒地方事務所(昭17) |
| 7. 山中銀行(明33) | 16. 職業安定所(昭17) |
| 8. 郡山銀行(明30) | 17. 冠山園(老人ホーム)(昭27) |
| 9. 物貨運輸会社(明19) | 18. 霞ヶ丘町営住宅(昭26) |

図 7. 城下町の都市構造と近代に登場した主要施設

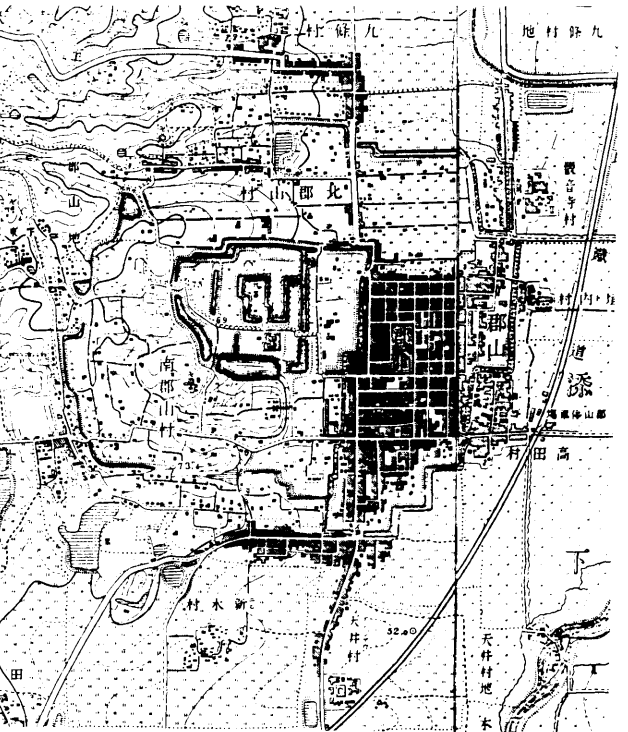


図 8. 明治中頃の大和郡山 仮製郡山地図（明治20年測量）より

きは、東側の低地における関西線郡山駅の開設（明治23年）、郡山紡績株式会社の創設（明治26年）に限られていた。

旧武家屋敷地区でも〔五軒屋敷・三の丸地区〕以外の一般の〔武家屋敷地区〕はいわゆる近代化とは無縁である。明治後期に、士族授産のための養蚕業導入とともに、その大部分が桑畑に転じる動きはある。明治36年の「貧富区劃図」は、同地区の家数が明治前期よりもなお一層減少し、そこが畑に開墾された様を示している。このような〔武家屋敷地区〕に家数が再び増加し始めるのは昭和初期からであって、当時の邸宅型住宅がいまも数多く残っている。

2. 大正時代

大正に入ると都市の活性度が一気に高まる。企業・金融業の合併・再編が進む。大正10年には大阪電気軌道（近畿日本鉄道の前身）の郡山駅が開設され、それとともに東岡町の裏に新しい歓楽街が生まれた。郡山婦人会、郡山文化クラブが誕生したのもこの頃である。企業・資本の巨大化、交通網の整備、都市化の進展は周辺農村からの人口の流入を促す。都市労働者の増加が見られ、それに応じて、大正から昭和にかけて借家建築が多く建てられた。

3. 昭和時代

昭和5年に天理教郡山分教会が〔惣濠内町家地区〕の南大工町から城の北の〔武家屋敷地区〕に拡大移転している。昭和10年代には、〔五軒屋敷・三の丸地区〕に郡山町立幼稚園、生駒地方事務所が開設され、一方〔惣濠内町家地区〕では紺屋町に職業安定所が設置される。生活関連施設充実の動きが出始める。これまで近代化の動きが皆無だった〔武家屋敷地区〕にも戦後まもなく、冠山町に老人ホーム冠山園および霞ヶ丘町営住宅が建設された。戦後になると〔武家屋敷地区〕にも公共施設が建設されるようになるが、それは、環境を生かした小規模なもので、30年代に入ると急に住宅が増え始め、住宅地としての地区の性格を形成していくことになる。

以上のように近代における郡山の都市形成は、近世にでき上がっていた都市のコンテクストの上になされている。城下町の都市構造と結び付いた各地区の個性的な環境の構成原理は基本的には今日なお継承されているとみることができる。

Ⅲ章 建築類型

大和郡山の市域には、農村集落に農家型住居、城下町の町人地に町家型住居、士族地区に士族型住居という具合に、日本の住文化を構成する典型的な3つの建築類型

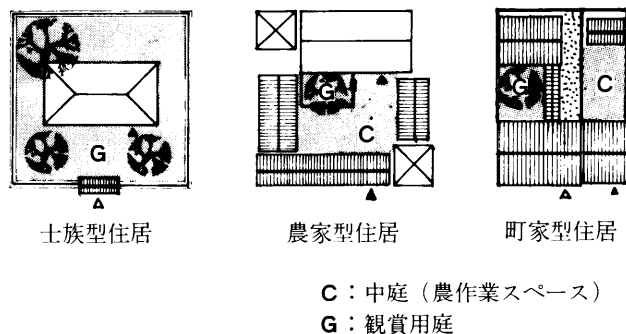


図9. 3つの建築類型

のいずれをも見ることができる（図9）。しかも城下町の周縁部には、それらの混合形態をとる住居が多く存在する。

従って、ひとつの地域を対象としながら、各類型における空間構造の特徴と、形成・展開におけるそれら相互の影響関係について考察することができる。その作業を通して、近代の、さらに現代のわれわれのまわりの住居の成り立ちについて理解する上での重要な手掛りが得られるはずである。

このような問題意識に基づき、昨年度の農家型住居に続き、今年度は町家型住居と士族型住居を調査分析した。本報告書には、これら3種類の比較分析の結果をも収録するが、ここでは後2者の建築類型の特徴とその形成・展開について論述しておく。

1. 町家型住居

惣濠の内外の町人地にあたる地区には、今日なお町家型の建築がよく残っている。今回は、惣濠内の柳一丁目、豆腐町、紺屋町（以上悉皆）、本町、惣濠外の11地区を対象に町家の調査を行なった。

(1) 敷地内の空間構成

高密な集住形態をとる町家は敷地内でつぎのような構成上の原則をもつ。

- ① 主屋を街路に接して敷地間口いっぱい建て、庭を裏側に設ける。従って町家内には、表（街路）と裏（庭）とを結ぶ空間軸としての通りニワをもち、それに沿って居室を配する。
- ② 主屋の棟が街路と常に並行となるように配置される。またはなれ、倉、風呂、便所、坪庭などの空間配置も、常に街路により規定される主屋からの動線に支配され、農家におけるような方位の遵守、鬼門・裏鬼門の重視はみられない。
- ③ 屋根は瓦葺切妻型で、平入りである。街路側に下屋をもつものが多い。
- ④ 町家が定型化するに伴い、建築要素による庭の囲い込みが見られるようになるが、農家のそれとは異なる。

り、生業とは全く無関係な、採光や観賞のための庭として機能する。敷地の奥行が伸びても適度なスケールの庭（坪庭）という装置性をもつ。このザシキに面した庭（坪庭）の周囲に縁が回り、便所が設けられ簡潔な単位を構成する。このザシキ・庭・縁・便所によって構成される単位をザシキ・ユニットと呼ぶこととする。井戸は土間の延長上にあり、古い町家ではイドヤカタを残す。一方、はなれの奥の敷地は倉や納屋、菜園のスペースに用いられる。

(2) 定型－1列3室型と2列6室型

調査家屋を平面形式によって分析すると、町家では1列3室型が定型として抽出できる。それは数の上で支配的であると同時に、空間配列の上でも最も整った形態を有する。この3室は表（公的）－裏（私的）の軸に沿い表側よりミセノマ・ナカノマ・ザシキの順に並ぶ。

ミセノマは町家としての接客の機能を果たす。

ナカノマ（ダイドコロ）は食事兼居間の機能を果たし、その壁側には押入れあるいは2階（ツシ）への階段が設置される。公的な営業空間と私的な生活空間を明確に分離するため、ミセノマとナカノマの境の延長部分の土間に引き戸やのれんなどの装置を設ける例がある。

ザシキは床の間と仏壇を持ち、ザシキ機能とブツマ機能を合わせ持つ。土間の一番奥がカマヤになるため、ザ

シキと土間の境は壁で仕切る。ザシキは重要な客の接客とともに寝室の機能を果たす。

ナカノマには土間から上がるための小さな縁が設けられ、私的な場としての、ナカノマの縁→ナカノマ→ザシキというゾーニングが成り立つ。奥まで通す客については、入口→引き戸→ナカノマ（内部玄関）→ザシキという動線が設定される。

一方、2列型の町家でも、定型の基本は奥行室数が3室である（2列6室型）。この6室型の場合、土間に近い列には表からミセノマ、ナカノマ（ゲンカン）、ダイドコロ、遠い列には表からコシノマ（格子の間）、ブツマ、ザシキと並ぶ。

ダイドコロとザシキの境は壁になる。3室のナカノマが有していた食事室兼居間と内部玄関の役割は奥行方向に2分され、6室のナカノマが内部玄関あるいは帳場に、ダイドコロが食事室兼居間となる。同じようにザシキの列でも、3室のザシキの有する機能が分化し、6室型ではザシキに床の間と違棚、ブツマに仏壇が設置される。3室定型のミセノマの機能である「副寝室」と「接客」は2分され桁行に並び、コシノマとミセノマになる。前者は収納の機能を持ち農家の納戸とよく似ている。

つぎに、奥行3室の比較的古い家屋が多く残っている紺屋町を例にとり、同町における1列型についての定型

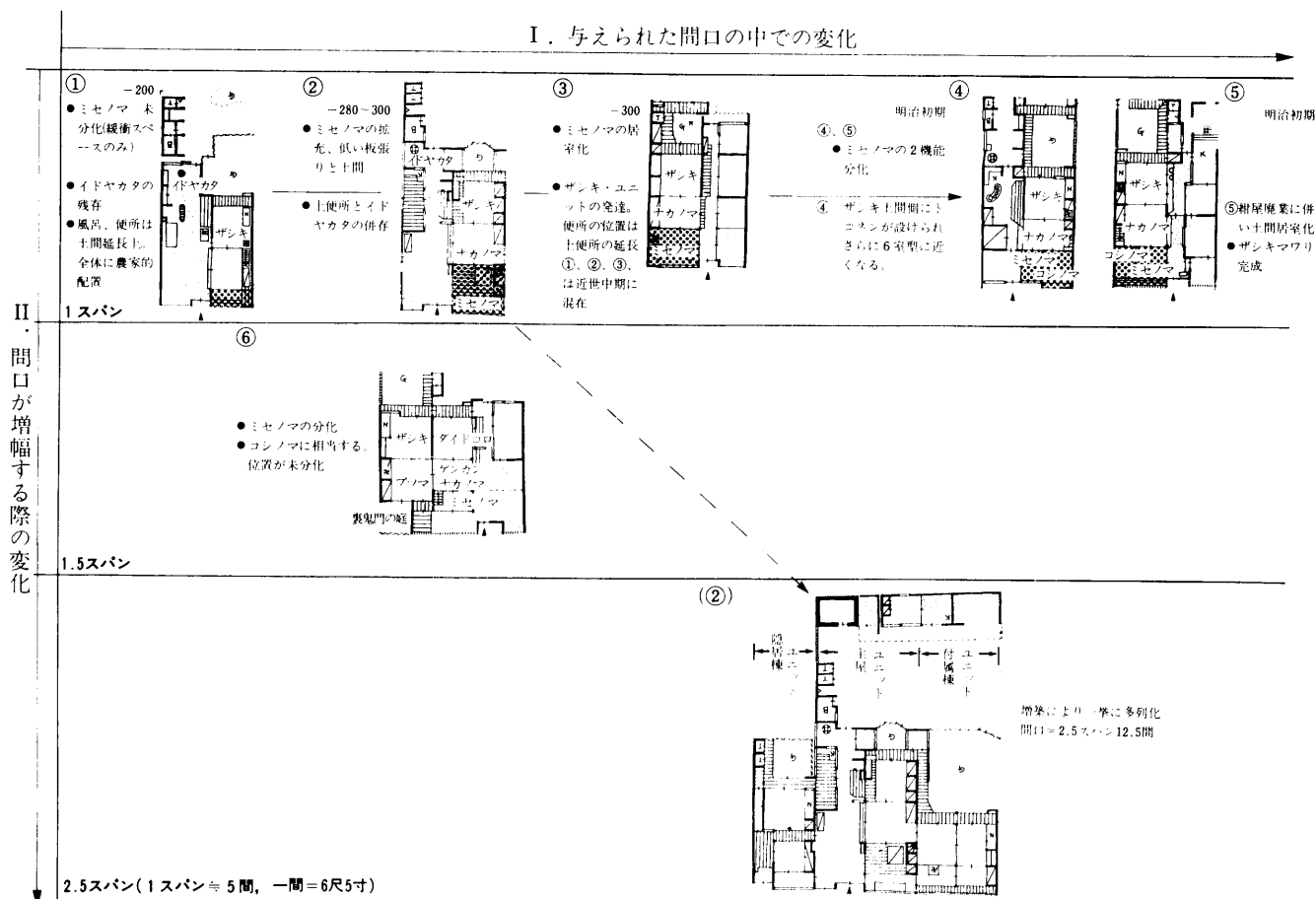


図 10. 紺屋町における奥行3室型への展開

化のプロセスを明らかにする。まず、間口規模を限定し、その中で主屋の展開を追跡する。(図10)

- ① 奥行2室型で、ミセの機能が未分化な段階。1室目が居間と食事室を兼ねる。表側に半間の狭い緩衝装置的スペースを有し、ミセの萌芽が見られる。
- ② ミセが分化する段階。低い板張りとなるが、前に土間を残す。
- ③ ミセが定型化する段階。全面ゆかとなり、ミセと通りニワの境に間仕切りが入って、閉鎖が可能になる。
- 現在では③が支配的である。こうして同じ地区の同一業者(紺屋)に限定して比較検討することによって、①→②→③の順にミセノマが充実、定型化していった過程を推察できる。町家2室型では、表側の部屋が食事室兼居間、ザシキが寝室である。3室型で、しかもミセノマが定型化し、畳敷きで建具による閉鎖が可能になると、副寝室という機能が生まれてくる。

さらに、奥行3室のミセノマには2室に仕切られ、機

能を分担するものも登場する(④, ⑤)。すなわち表側のこの2室は、2列6室型のコシノマ(副寝室あるいは収納)ーミセノマ(接客)と同形態になる。紺屋町事例ではこの型はミセノマが定型、居室化した近世中後期よりさらに下り近代初期から現われる。

ミセノマの充実化の動きと並行して、ザシキ・ユニットも整備されてくる。すなわち①, ②ではザシキの前のみ設けられていた縁が⑤では居室ー土間境の延長上に伸び、そこに風呂と便所が設けられる。それと並行して①, ②に見られたイドヤカタは③, ④, ⑤では除去される。⑤がザシキ・ユニットの完成した形態である。以上①～⑤の事例によりミセノマの分化・定型化とザシキ・ユニットの完成のプロセスが推定できる。

(3) 非定型系の分析

大和郡山の町人地には、実際には特に周縁部を中心に、町家型の中にさまざまな類型が見られる。前述の1列3室型、2列6室型を定型とし、それに近い形態を獲得し

表3 農家型と町家型の比較

	農家定型	町家定型	A	B	C	D
主屋構成	① 主屋は奥行2室の3室構成あるいは4室構成である。4室には整形と梁行くいちがい(まれに桁行くいちがい)がある。	① 主屋は奥行3室で1列あるいは2列である。				
敷地利用形態	② 納屋門をもつ。(あるいは塀をめぐらし門をもつ。)南北どちらの入りに関しても主屋は北に位置するので、北入りでは納屋門と主屋に囲まれた前庭を有し、南入りでは納屋門、倉、はなれ、サニタリースペース等で囲い込まれた作業庭の座敷の前部分に塀中門をもつ前庭を有する。また、鬼門、裏鬼門、乾巽等方位を重視する。	② 門、塀、前庭をもたず建物の街路側壁面が接道する。建物は方位に影響されず、つねに街路に支配される。	○			
ザシキ位置	③ ザシキは大戸口と同じ表側(入りの方)にある。その前面に前庭(造園された庭)をもつ。	③ ザシキは一番奥にあり、その先に縁、坪庭を持つ。	○			○

	農家定型	町家定型	A	B	C	D
屋根	④ かわらあるいはかやぶきで切妻が多いが、入母屋もある。カマヤ上部はおちむねになる。	④かわらぶき切妻で棟のくいちがいで内 部空間の高低をつくる。ファサードの連続性を守る。		○		
ミセノマ	⑤ 4室構成の表側土間に近い部屋はゲンカンでありザシキへの導入部である。ミセノマを持たない。	⑤ 表側第一室目(6室では土間側)にミセノマをもつ。			○	
ハタベヤシモミセ	⑥ 土間の居室と反対側の大戸口に近い位置にハタベヤがある。	⑥ 土間の居室と反対側の入口に近い位置にシモミセを有する例がある。郡山の町家は比率上多くない。			○	
作業庭	⑦ 北入りでは主屋南側つまりウラに、南入りでは主屋南側つまり表に作業庭をもつ。	⑦ 業種で異なるが一般に作業庭はない。			○	
サニタリースペース	⑧ 風呂・便所等、サニタリースペースは土間の延長上にくる。またザシキの前庭に面する縁の端(土間より遠い方)に上便所をもつものもある。	⑧ サニタリースペースは、土間ー居室境の延長上に縁がまわり、そこに設けられる。				○

ているものを定型系としてまず捉える。それに対し、奥への展開が見られずミセノマも未分化な、農家型に近い類型を非定型系として定義する。それらは純粋な町家以外の要素が多く混入、残存している類型と推察される。地区別に見ると、定型の奥行3室に至らない、奥行1室、2室型の町家はほとんどが外濠外の周縁部に分布しており、隣接する農村との関連を考えさせる。また、主屋が定型に達していても、敷地の空間利用に他要素の混入が見られる場合も多い。

ここで農家と町家を比較すると、表3に示される8点が重要な分析指標となる。これらのうち①の主屋構成以外に関する7点は、A. ファサードに関する項②, ③, B. 屋根に関する項④, C. 農家と町家の機能に関する項⑤, ⑥, ⑦, D. ザシキ・ユニットに関する項③, ⑧の4項に整理できる。現在残る非定型系の町家は、農家的要素の多い家屋が集合し都市組織に強く支配される町家として定型化していく過程での中間形態をとどめていると考えられる事例が多い。前述した4項について非定型家屋を分析すれば、調査対象範囲内では、およそA→B→C→Dの順をもって農家的な家屋から町家的な家屋に変化していく。この順序のうちA→Bはほぼ近世町家の成立過程に適用しうると推察される。ミセノマの有無をもって町家と農家の境界を設けることとし、準農家型（Ⅰ. 接道型農家, Ⅱ. 半町家化農家）、準町家型（Ⅲ. 半農家的町家, Ⅳ. 定型に近い町家）に分類するが、このⅠ.Ⅱ.Ⅲ.Ⅳ.の4タイプはそれぞれA→B→C→D

表4 非定型系の分類

		ミセノマ無		ミセノマ有		
農家	←	I	II	III	IV	町家
		接道型農家	半町家化農家	半農家的町家	定型に近い町家	

	農家定型	I	II	III	IV	町家定型	
A	×	○ △	○ △	○	○	○	A
B	×	×	○	○	○	○	B
C	×	×	×	△ ○	○	○	C
D	×	×	×	×	△	○	D

○ = 町家形態
× = 農家形態
△ = 町家形態不十分

の順を追う各段階のタイプである（表4）。

まず農家が接道し街路の影響を受けるようになると、(A)ファサードに関して変化し、門一堀一前庭ユニットを失い、ザシキの位置が転換する。つぎに(B)ヤネは切妻瓦ぶきで隣接する家屋と軒線がそろう。(D)のザシキ・ユニットの整備は郡山市の町家に関しては最終項であり、定型3室でミセノマの整備された町家でも、ザシキから庭先の空間利用に農家的といえる要素が残存する事例が多くあがっている。これらⅠ～Ⅳの各タイプ例は図11に示す通りである。

一般に内町より遅れて都市化する外町に準農家型が多く残存することは、内町の都市文化が位相差をもって周縁の外町に伝播していく側面を表していると推察される。

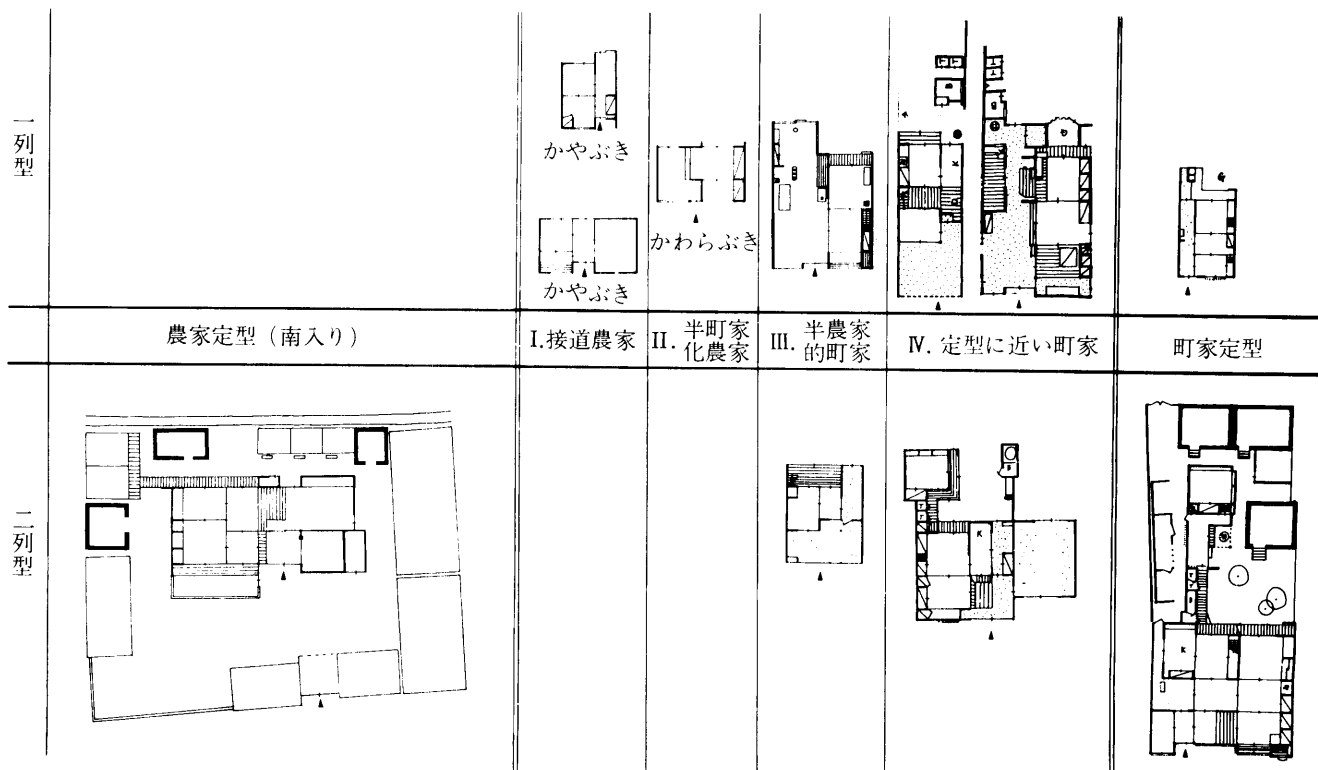


図11. 農家、町家定型と非定型町家4タイプの事例

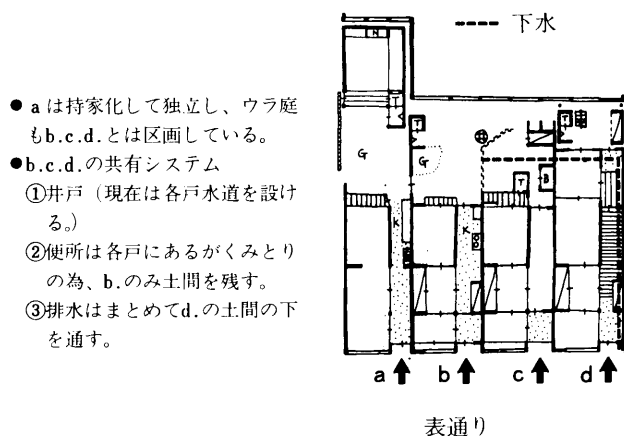


図 12. 表長屋（紺屋町）

しかし非定型系の町家とくにⅠ・Ⅱの準農家型もそれほど古い家屋ではなく、またその街路並びに定型町家も多く存在している事実を考慮すれば、内町と外町の相違は前者が早い時期に農家要素を失うか退化させて町家としての個有の展開をみせたのに対し、後者はその地理的条件から住人の転業や農村と町家地区相互間の文化交流が濃密に維持され、恒常的な相互影響を受けつづけたことを示しているといえよう。

(4) 長屋の形態

表長屋（図 12）

街路に面する表長屋は基本的に、町家と同じ空間配列を有するが、土地、建物所有、上下水道、し尿処理等においてさらにシステム化された都市の集合住居である。

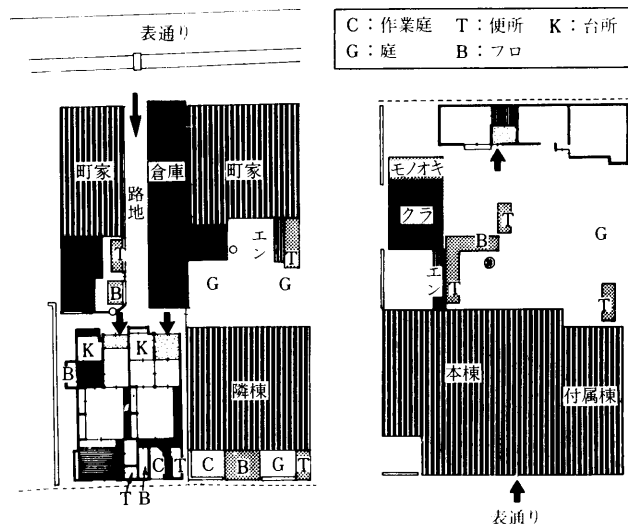
裏長屋（図 13）

街路から奥まった路地に面して置かれる、あるいは町家の敷地奥に建てられる集合住居で、町家、表長屋とは敷地条件が異なり、裏地をもたない。したがって路地、町家の通りニワへ依存が大きく、表と裏を結ぶ空間軸としての通りニワを裏長屋自体は持たない。

周縁部の地区では小作人用の裏長屋も存在したが、内町ではほとんど大工、左官など工匠の住居であり、ミセノマを必要としないため奥行2室が一般的となる。

2. 士族型住居

現存する士族屋敷は、城下町周縁地域にほぼ限定されている。とくに今回の調査対象となった矢田口、大織冠、大坂口等の地域は、足軽組屋敷として城下町の外縁部を囲み防御的役割を負うとともに、周縁部の農村集落と併存し、土着的、半農半士の性格を持っていた。この土地に根を張った特異な性格が、近代への移行過程の中でこれらの地域により多くの士族屋敷が存続するのを可能にした。そこでは、士族の居住慣習や価値観が引き継がれ、一方で新しい社会的、経済的諸条件に対応しながら士族型住居としての展開がみられた。そこで、近世から



路地奥にある裏長屋

町家の敷地奥にある裏長屋

図 13. 裏長屋（紺屋町）

近代への移行過程の中で保持し、展開されてきた士族屋敷の明確な構成原理を究明し、それが都市型住居の展開の中で果たした役割を考察する。

なお、大和郡山の士族屋敷には、近世中期以前まで遡る建築遺構は存在せず、以下取り上げる事例はすべて近世末から明治中期にかけて建設されたものである。しかもここでは、士族屋敷地区に分布し、その建設者または当初居住者が、明治分限帳および士族授産名簿などから、士族であると確定できるものに対象を限定している。

まずこれらの士族型住居の都市への対応の仕方という観点から配置形式の特徴を述べる。

(1) 配置形式の特徴

配置形式にはつぎのような特徴がみられる（図 9）。

- 道路に沿って築地塀が巡らされ、門を構える。
- 主屋の棟方向はアプローチ側の主要道路に平行となる。
- 主屋と道路との間には必ず前庭が配置され、独自の接客のアプローチ空間を演出する。
- 主屋は敷地に対して余裕をもって配置されるが、格式を表現する表側の空間構成と比較すれば、その裏側への展開の意識は弱い。
- 周辺の農家がつよようなナヤ、クラ、ハナレなどによる囲い込みの配置形式はみられず、隣地との境界は普通、自然地形または竹藪、生垣などで仕切られる。
- 屋根形式は藁葺、入母屋または寄棟であって、周辺の農村集落において庄屋クラスの農家のみが寄棟であったことからみても、それが支配者階級の象徴的形態であったと考えられる。

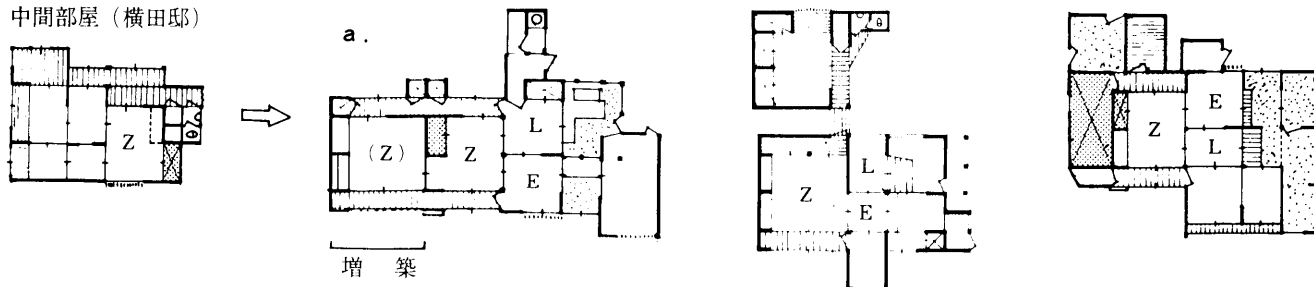
以上のような士族型住居の配置形式の特徴は、「矢田絵図」（南林寺蔵）に描かれた近世末の足軽組屋敷の形態とよく一致している。

しかし明治以降には、近世的な3室構成一士族型住居

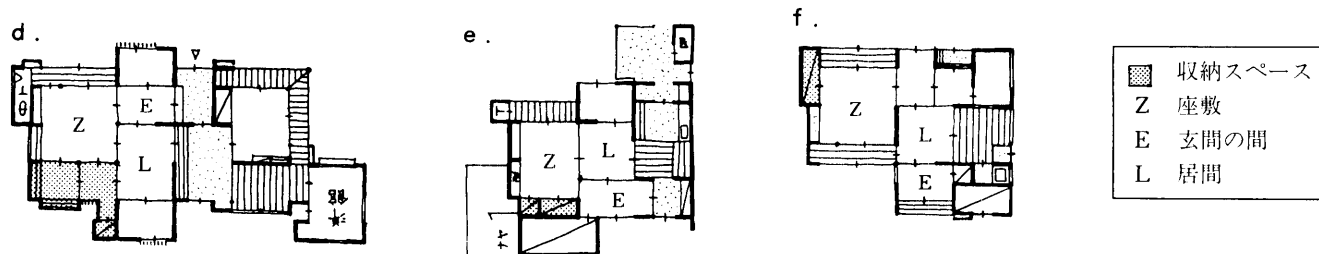
I 近世末期～明治初期のザシキユニットの変容

A. 両側開放ザシキ，公的接客空間としてのザシキ

中間部屋（横田邸）

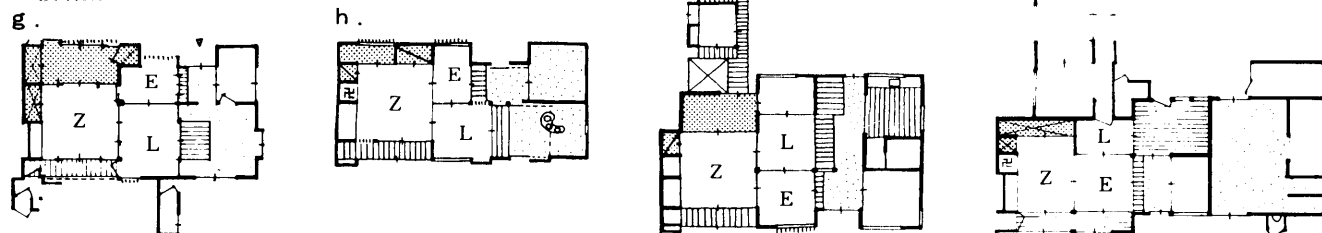


B. 片側開放ザシキ……収納スペースの確立，寝室空間としてのザシキ



II. 明治中期～後期のザシキ・ユニットの変容

接着型



農家型ナンド・スペースの付加

図 14. 3室構成一士族型住居の空間構成〈ザシキ・ユニットの変容過程〉

の平面形式を継承しながらも，各々の生業やその他の社会経済的諸条件に従って，配置形式を変化させるものも現われた。

つぎに住居の建築的構成について分析する。これら周縁地区の士族型住居は，土着的，半農半土の性格を強くもつ。そこで，公的接客性重視という観点にたち，形態的な空間単位であるザシキ・ユニット（座敷(Z)とそれに付随して発生する建築エレメントとが一体となった空間）を中心として形成されてくる玄関の間(E)などを含めた公的接客機能空間を総括的にとらえたZ-SPACEと，居間(L)を中心とする台所(K)寝室(B)等の私的日常生活機能空間を総括的にとらえたL-SPACEの成立・展開過程に着目して士族型住居の建築類型学的分析を行なう。

(2) 3室構成一士族型住居（図 14）

足軽組屋敷地区にみられる士族型住居は，通りニワをもち，玄関の間，居間，座敷の3室構成をとる。そこで

は座敷が公的接客空間として最重視され，独立した部屋として奥に配置される。座敷の完成は，町家や農家の座敷に比べて極めて早く，以上のような3室構成が下級士族型住居の一つのタイプとして少くとも近世の末までに確立している。

つぎに，ザシキ・ユニットの成立過程を軸にして，このタイプの3室構成一士族型住居の形成・変容過程について考察する。

まず第一に注目されるのは，座敷(Z)は機能的には，接客空間であるばかりか，同時に寝室空間でもある。従って，Z-SPACEとしての座敷(Z)の機能は，玄関の間(E)－座敷(Z)という動線で完結し，一方L-SPACEとしての座敷(Z)の寝室機能は，居間(L)－座敷(Z)という動線で完結する。

近世末期に成立していた座敷(Z)は，正面にトコ，タナを配置し，左右両側を開放し，両側に縁を巡らす。さら

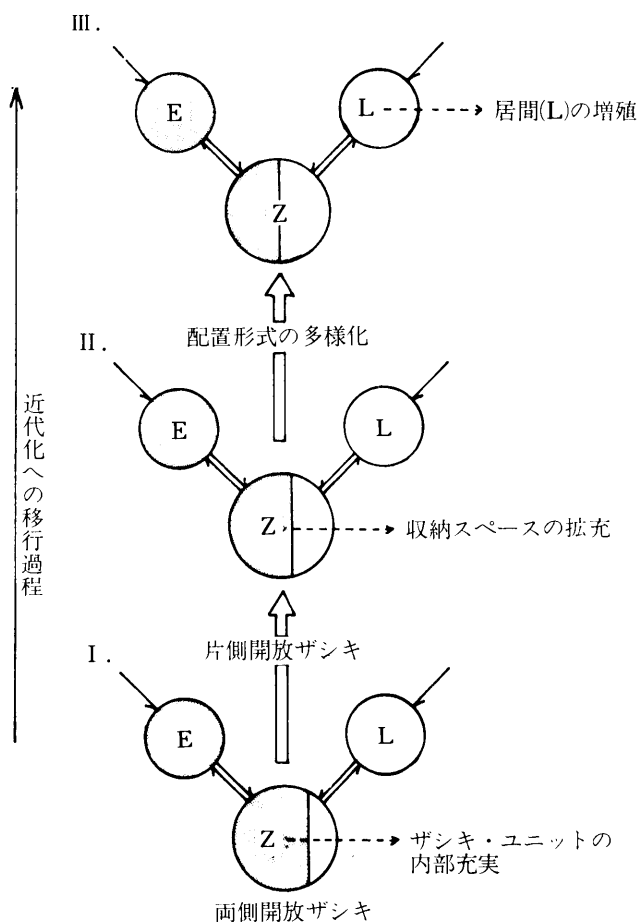


図 15. 3室構成一士族型住居の空間構成の変容過程

に座敷前に庭(G)を整備し、縁伝いに便所(T)を設置する。このタイプの座敷(Z)は、接客空間として完成度の高いものであるのに対し、寝室空間としては、トコに並列して置かれる押入を持つ程度であり、いまだ未発達な状態にある。

しかし、近世末から近代への移行期においては、士族としての格式を象徴するZ-SPACEの性格が弱まり、居住性を考慮したL-SPACEの拡充を意識するようになった。それに伴い、座敷を南側または東側開放とし、北側、西側を収納スペースとして閉鎖することによって、寝室空間としての座敷(Z)の完成度が高められる。当初両側開放だった座敷が改造によって片側開放に変容する例も多い。

さらに、明治中期から後期にかけては、それらの収納スペースが拡張され、農家型のナンド的スペースにまで展開したものも現われる。明治以降に建て替えられた3室構成一士族型住居は、すべて片側開放座敷である。

このような変容過程を経て成立した座敷は、それ自身としての自己完結性が強く、容易には空間増殖されない部分であった。従って、3室構成一士族型住居では、明治以降居住性の改良は主としてL-SPACEにおける空間の増殖によって成された。特に居間の裏側への一室増

殖パターンが多くみられた(図15)。

(3) 士族型住居—L-SPACE, Z-SPACEゾーニング型

下級士族型住居のもうひとつの類型として、次の間(Z)の成立によって、玄関の間一次の間一座敷という公的接客空間を確立し、しかもゾーニングの手法によって、私的日常生活空間と空間的に分離しているものがある。

それは惣濠内の士族屋敷地区に分布し、石高からみても3室構成一士族型住居より少し上の階級の士族型住居である。

3室構成一士族型住居と同様の両面開放座敷に連続して次の間が配置され、玄関の間一次の間一座敷という公的接客空間のユニットをもっている。この類型においてはじめて、Z-SPACEとL-SPACEのゾーニングの原理が実現されている。すなわち、座敷は寝室空間としての機能から解放され、純粋に接客空間として機能することが可能である。

そのゾーニングの手法にはつぎのようなものがある。

1. E-SPACEによってL-SPACEとZ-SPACEを分離する。

① 通りニワをもたず、玄関の間によってZ-SPACEとL-SPACEを振り分ける。

② Z-SPACEとL-SPACEの入口を分離する。

土間部分への入口と「式台」を並列して持った場合が多い。

2. 壁によってL-SPACEとZ-SPACEを分離する。

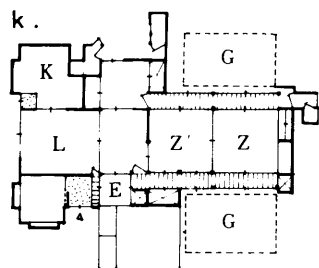
3. Z-SPACEを別棟化し、L-SPACEとZ-SPACEの間に空間的なクッションを持たせることによってZ-SPACEの独立性を高める。

このタイプの士族型住居と3室構成一士族型住居は、年代的には、少くとも近世末にはどちらも成立し、併存していたと考えられる。これらは土間部分比率の縮小等が示す通り、3室構成一士族型住居が内包していた半農的性格から脱却し、士族型住居としての専用住居化が進み、格式と居住性の両面の確立を意図したものであった。

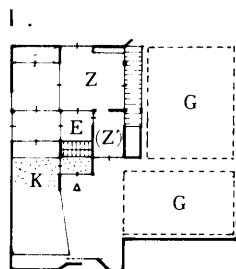
(4) 士族型住居における近代化の展開過程

前述したように3室構成一士族型住居においても、明治に入ると私的日常生活空間を充実させる動きが顕著となったが、それと同時に、農家型の空間形態を継承した田の字型の4室構成をとる元士族の住居が建設された。ここでは、3室構成において座敷が負担していた接客機能と寝室機能を表と裏に空間的に分離し、Z-SPACEとL-SPACEのゾーニングを達成したと捉えられる。しかし、近世における士族型住居のゾーニングが公的接客性の独立化という意図で行われたのに対し、近代住居への移行過程で生まれてきたこの4室構成のゾーニングは、むしろ居住性の充実を意図して実現されたことに意義があると考えられる。

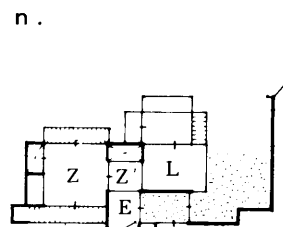
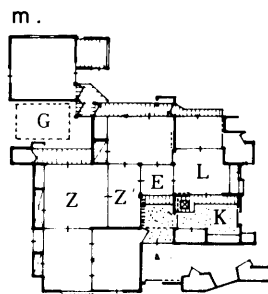
I. 次の間 (Z') の付加
玄関の間 (E) 一次の間 (Z')
一座敷 K (Z) = Z-Spaceの確立



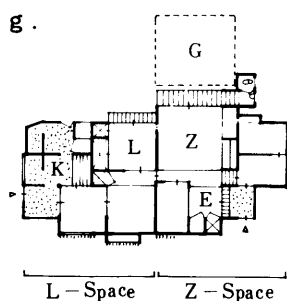
II. E-SpaceによるZ-Space
とL-Spaceの分離



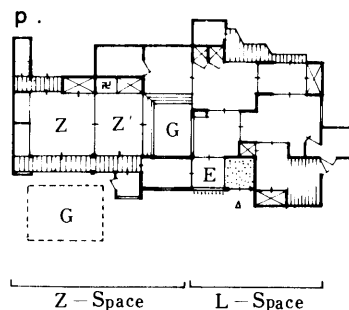
①玄関の間 (E) によってZ-SpaceとL-Spaceへの
動線を分離する (l, m, n, p)



IV. 壁による分離 (g)



III. Z-Spaceの別棟化 (p)



②エントランスの分離 (o, g)

〈展開型〉

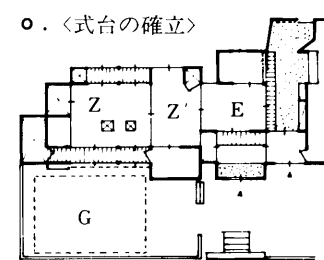


図 16. 士族型住居における Z-SPACE と L-SPACE の
ゾーニングの手法……公的接客空間の確立・分離

Z: 座敷 K: 台所
Z': 次ノ間 L: 居間
E: 玄関の間 G: 庭

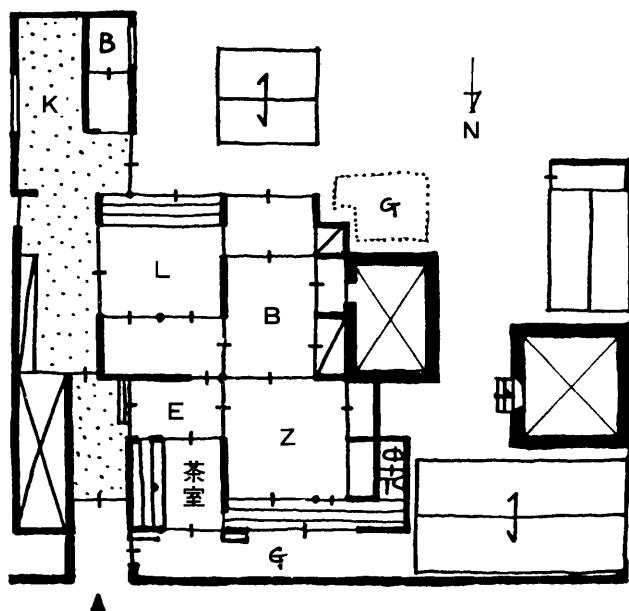


図 17. 4室構成一士族型住居

さらに、士族が近代的社会構造の中に、一般市民として同化していくにしたがって、その士族型住居の構成原理は、近代地方都市の社会的、経済的諸条件に対応しながら、例えば、住宅におけるザシキ・ユニットの充実、郊外住宅型の配置形態など、近代都市型住居の空間形態を成立させる大きな要因となったのである。

IV章 地区各論

ここでは、調査対象となった惣濠内外の数多くの地区のうち2つを例示する。

1. 柳一丁目、紺屋町、豆腐町

地理的に近接しながら性格の違った構成原理を内包する3つの町をとり上げ、惣濠内町人地の構造を明らかにする。

(1) 地区の構成

悉皆調査によって作製した現状の連続平面図(図18)の上に天明・寛政期の絵図(紺屋町を除く)を比定した図に基づきながら、分析を行う。

敷地の奥行は3町それぞれ異なるが、各々の町については比較的両側が揃っており、業種などに対応して奥行寸法の設定が計画的に行われたことが推定される。土地や公共的施設の支配の分割に関しては、一定の原則を読み取れる。すなわち門(木戸)は、それによって守られる側の責任となり、水路のように共有に近いものは折半で責任をとり、紺屋町の川のように、ひとつの町がそれに関しもっぱら利益を得る場合にはその町が責任をとる、という具合である。

間口寸法の分布を検討すると、柳一丁目、豆腐町につ



図 18. 柳一丁目，紺屋町，豆腐町連続平面図

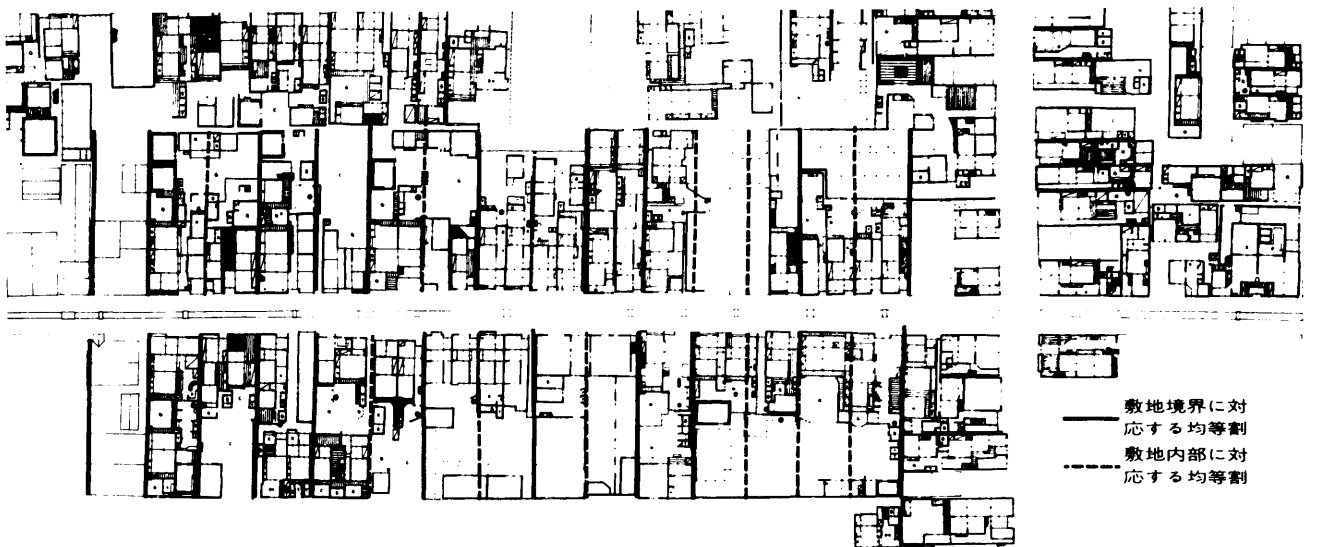


図 19. 紺屋町間口割モジュール

いては地割に関する規則性（モジュール）を見出せないのに対し，紺屋町については，図 19 に示すように約 9.3 m をモジュールとしていることがわかる。しかも道路の対面でもおおむね地割線が対応しており，計画性の強さがうかがえる。そこに登場する建築群も敷地規模との相関関係を示している。2 間半間口の長屋はこの単位の半分にあたるし，紺屋の土間の広ー列型の主屋は，ほぼこの単位に対応している。また大規模な住戸では，この単位の 2 倍ないし 4 倍の敷地の中に，主屋，長屋，更には座敷などを組込んだ，複合的な住居単位を実現している。しかも敷地を表と裏に使い分け，裏の作業スペース，あるいは別の長屋へのアプローチのための路地が数か所見出される。

(2) 主屋類型とその分布

長屋は紺屋町，豆腐町に分布する。これらの東西の道筋に面するものは，平屋の 1 列 2 室または 3 室の長屋で，近世的な「借屋」の系譜に属すると考えられる。これに対し，近代になってポテンシャルの高まった南北の藺町筋に面した長屋は，2 階への展開を見せている。また紺屋町には，前述のように奥行の深い敷地を生かした，路地からアプローチをとる裏長屋が 3 例程見出される。そのうちの 2 例は前土間の玄関をもち，表通りに面した表長屋とは平面構成を異にしている。しかし現存する例は，町全体が明治末に一度空洞化したあと大正～昭和初期に建てられたものであり，近世にまで遡る裏長屋の例は，ここには見出されない。

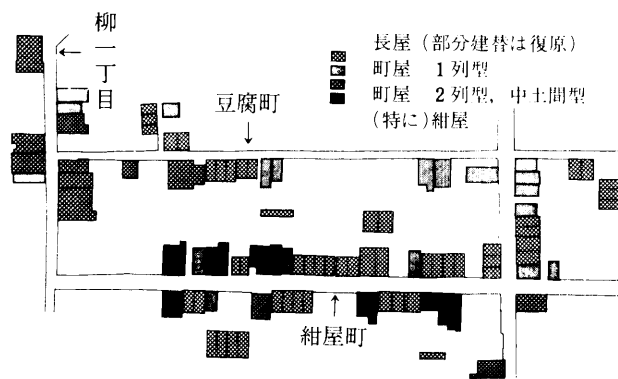


図 20. 長屋および町家の分布

町人地を構成する基本単位としての町家を見ると、筋ごとにその性格が異なるのがわかる。1列3室型の町家は、藺町筋を除くと、この調査地区には比較的少ない。街道筋でポテンシャルの高い柳一丁目には、奥行方向に展開した1列4室、およびこれにシモミセのついた町家が集中している。一方、紺屋町の東西筋には、1列型ではあっても土間の広い、9～10 m程度の間口を有する紺屋の主屋が見られる。紺屋を廃業した家の場合、シモミセの列に相当する部分に居室が設けられて、中土間型に変化している。また、床上の桁行方向の延長上に座敷を増築した例、当初から座敷を含んで2列となる例も見出せる。

邸宅型は豆腐町に分布し、道路に面しては門と塀をもつ。この型は同業者町としてのまとまりが弱体化していた所に、明治以降になってから旧士族が流入したことによって成立した類型である。形態上は、近世の士族屋敷の系譜をひきながらも、それと異なった明治末～大正のものであると考えられる。

(3) 配置形式

ここでは紺屋町に見られる、周縁の構造を示す独特の配置形式について述べる。

農家系

④②、⑤⑤、⑤⑧などの紺屋は、乾（北西）、巽（東南）の隅に倉をもち、農家における隅倉に対応している。しかし、農家の場合と異なって、道路に面する側の隅倉は設けられず、ファサードは、町家および長屋が連続している。④②、④③は、農家同様のイドヤカタをもつ。④②、⑤⑨は、農家の囲い込みの要素のひとつである長屋を持ち、これらは一室住居で主屋の土間を通してアプローチをとるものであり、使用人が入っていた。聞取によれば、⑤⑨のハナレの位置に、もとは使用人のための長屋があったという。このように、紺屋をいし、もと紺屋を営んでいた町家には、農家の中庭形式と同等の配置の原則が、色濃く見出される。

④②、⑤⑤～⑤⑦、⑤⑨、⑥①は、町家の建つ敷地の一角に長屋ないしは同程度の小規模町家が組込まれ、これらは明治に

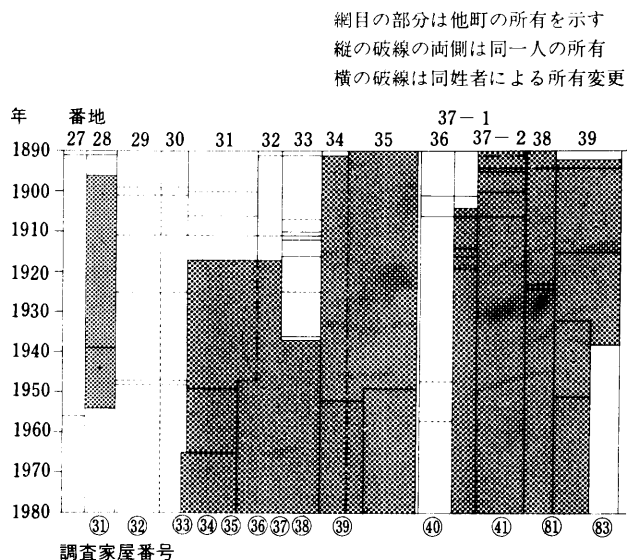


図 21. 豆腐町地割変遷（南側）

おいでも一筆の敷地として扱われている。これらは、I章で考察した借家のうち、本家の一部に建てられた「分家借家」に相当するものと考えられ、近世中期以降一般化する、借家だけから成る借家経営のための借家に対し、旧来からある借家の存在形式を示唆するものと考えられる。これに対し⑤③、⑤④、⑤⑧は、近代における敷地併合の過程で生じた組込長屋である。

(4) 近代における変容

近代にたどった各地区の変化の筋道は、近世にできあがったその構造と密接な結びつきをもっていた。明治23年の土地台帳には、地番、地目、面積、等級、地価、地租、所有者名が記され、以後昭和40年頃までの変更事由が追記されており、これによって近代の動きを分析できる。まず明治23年の段階では、宅地で埋まっていたことが知られる。

等級の分布を見ると、高位の土地は、調査区域内では柳一丁目に集中し、ついで藺町が高くなっている。激しい混在性を示すのが、繁華な筋道からはずれた豆腐町と紺屋町の筋である。現在古い主屋の残る敷地は上位の等級にランクされ、長屋から成る敷地は、おおむね低くランクされている。これはI章で述べたような借家経営のために借家のみから成る一筆の敷地が一般的になったことと対応している。本家の建つ敷地と借家経営のための借家、すなわち長屋の建つ敷地とが、等級の上で明確に異なる扱いを受けている。

だがもう一方で、紺屋の家屋数が同業者の間で買い支えられることによって、その営業の存続が図られるという、借家経営のための長屋とはもうひとつ別の借家の形態が、明治の紺屋町にも存在した。

つぎに、土地台帳の加筆部分を追跡し、明治36年の貧富区劃図、聞取情報などを補うことによって、明治以

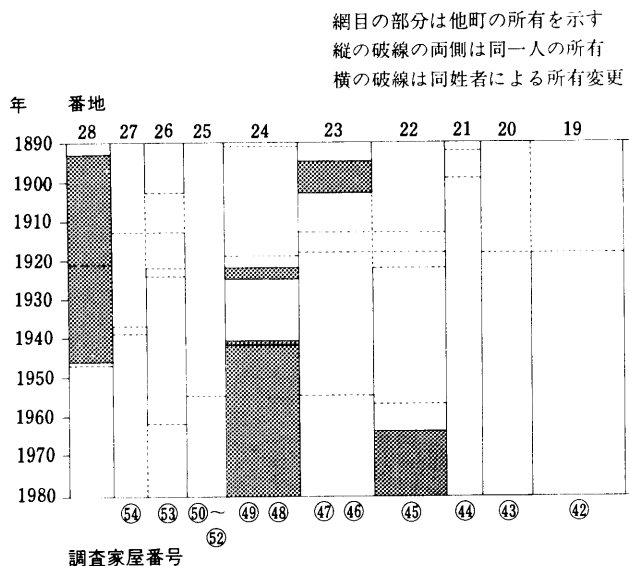


図 22. 紺屋町地割変遷（南側）

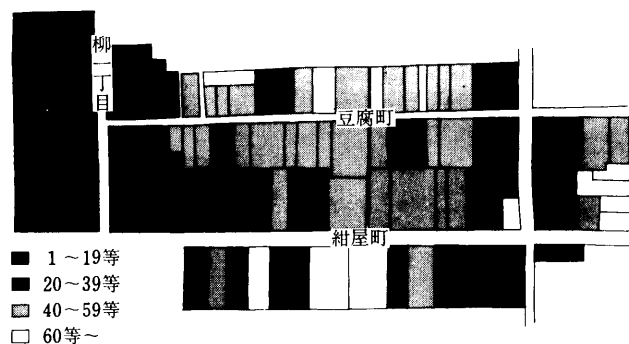


図 23. 明治23年等級分布（土地台帳による）

降の各町の動きを明らかにできる。

街道筋の町家地区、柳一丁目には長屋が比較的少なく、近代における地割の変更は少ない。ただし、有力家によって一括所有された借家は、後に大規模施設に置換されていく（銀行→百貨店）契機を内包していた。

豆腐町では、図 21 のように、近代以降大幅な地割変化があり、現在では士族屋敷に近い住宅と長屋が混在し、畑も残るといふ特異な組織を示している。同業者町としての社会組織の早期の衰退と、それに伴う他町からの所有権の侵入、および明治以降における士族の流入がその理由として挙げられる。

紺屋町の東西の筋に面した部分は、北側の藺町筋寄りの一角を除き、明治 23 年における地割の単位は基本的に現代まで保たれている（図 22）。この理由としては、前述のように約 5 間を単位とする規則的な地割が存在し、町家および長屋の間口寸法がこれに適合していたために、建物の更新をこえて、地割が踏襲されてきたこと、および借家を経営するいくつかの有力家が現代に到るまで存続し、町の外からの所有が比較的少なかったために、非計画的な敷地の分割統合があまり行なわれなかったこと

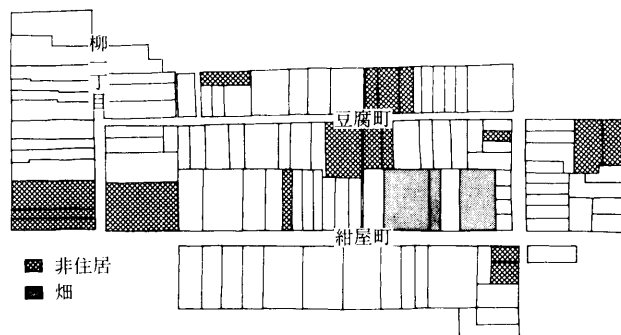


図 24. 明治36年土地利用（貧富区画図による）

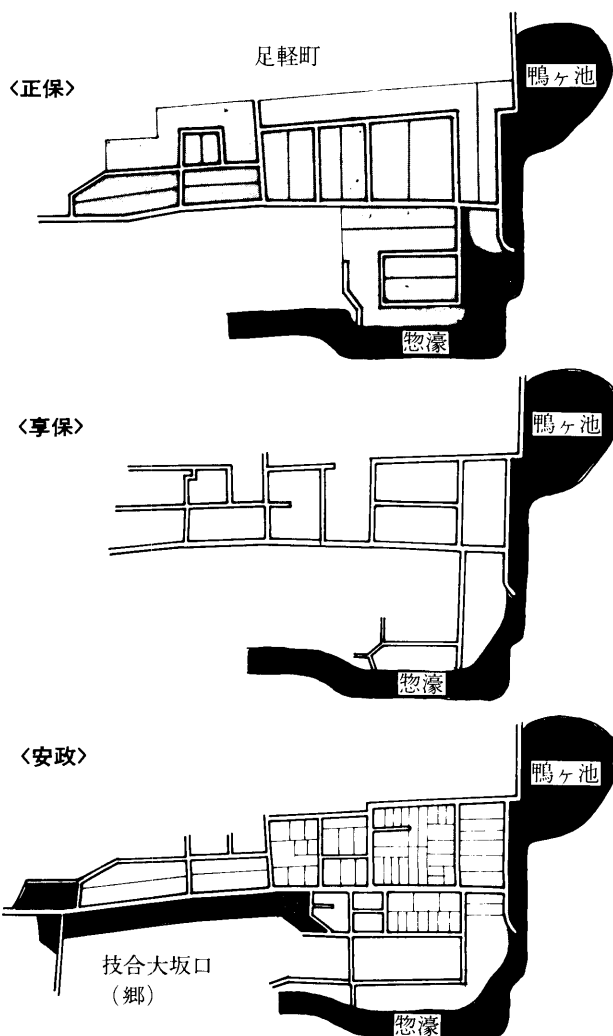


図 25. 絵図による大板口の屋敷割、道路パターンの変容

が挙げられる。

明治 23 年における等級の分布から知ることのできる本家の分布は、図 23 のようになっており、柳町筋および藺町に近い部分に集中し、中央部には借家が多かった。明治 36 年の貧富区画図で見ると、北側の東寄りの部分が大幅に畑化しているが、その後貸家群が建てられ、町並みの連続性が取戻された。だが中には町工場に置き換った敷地もある（図 24）。

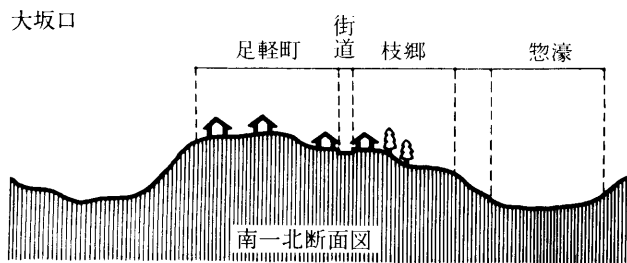


図 26. 地区断面図

2. 大坂口

足軽町と枝郷より成る周縁地区として大坂口、大織冠、矢田口の調査を行ったが、ここでは大坂口について報告する。

近世城下町の各絵図を参考として復原した足軽町地区および、枝郷大坂口のゾーニングは、図 25 のようである。すなわち、主街道に沿って東側半分は、両側が足軽町であり、西半分は、北側が足軽町、南側が枝郷大坂口である。

つぎに、この地域の地形的条件を調べるために地区断面図（図 26）を採ってみると、丘陵部の中腹を走る街道に沿って南側に展開した枝郷大坂口に対して、頂上の丘陵地域に足軽町を配置している状況を読み取ることができる。大織冠、矢田口の足軽町と同様に、惣濠外の丘陵地域に、濠を取り囲むように配置されている。

足軽町、枝郷のゾーニングにもとづいて、この地区の平面構成の特徴と分布状況を述べると（図 27）、

a. 足軽町地区

- i) 主要街道の東側部分には、 1×3 室(①, ③), 2×3 室(②)構成等の町家型住居が密集する。
- ii) 主要街道からはずれた足軽町地区には、3室構成—士族型住居が分布する(⑤, ⑥, ⑦)。

b. 枝郷大坂口地区

- iii) 3室構成—士族型住居(⑧), 4室構成—士族型住居(⑨), 士族型住居のアプローチ空間等の空間

構成を取り入れた田の字型4室構成の昭和初期の住居(⑩)などが分布する。いずれも明治以降の建物で、士族型住居の空間構成原理を継承していると思われる。

c. 枝郷外地区

- iv) 敷地的制約が弱く、間口を十分にとることができる、周縁地区特有のより農家の背景が強い接道型の4室構成(2×2)の町家型住居が見られる(⑪, ⑫, ⑬)。かならず座敷が裏側奥に配置されるという町家型の空間構成原理を持つが、⑫, ⑬のようにハタベヤのある農家型の土間空間を持つものや、農家型の配置形式を持つものがあり、その町家化の段階は多様である。⑪は、町家型の格子によるファサードを持ち、土間部分も狭く、天井も根太天井であるなど、純町家型と言える。

以上のような平面配置構成の特徴から、さらに地区の特性を分析してみると、

i) の場合

絵図にもとづき足軽町の屋敷割、道路パターンに注目すると、パターンA（正保）、パターンB（享保）、パターンC（安政）と変化したことがわかる（図 28）。

すなわち、成立期における計画では街道から奥まって配されていた足軽町が、近世を通じて大阪との交易上重要なこの街道を意識した道路パターン、屋敷割をもつ地区へと変化したのである。

これらのことから、少なくとも近世末において、足軽町の明確なゾーニングは壊れ、町屋敷が混入し始めており、藩の消滅という足軽町の社会的存在基盤が崩壊すると同時に、東側は急速に町家地区化されたと考えられる。

ii) の場合

主街道から隔離された裏側の足軽町地区に3室構成の士族型住居が存続した。しかし、この地区でも空地—田畑化が見られ、近代における都市のスプロール現象と呼応して、郊外宅地の再開発、ミニ住宅化が進行している。

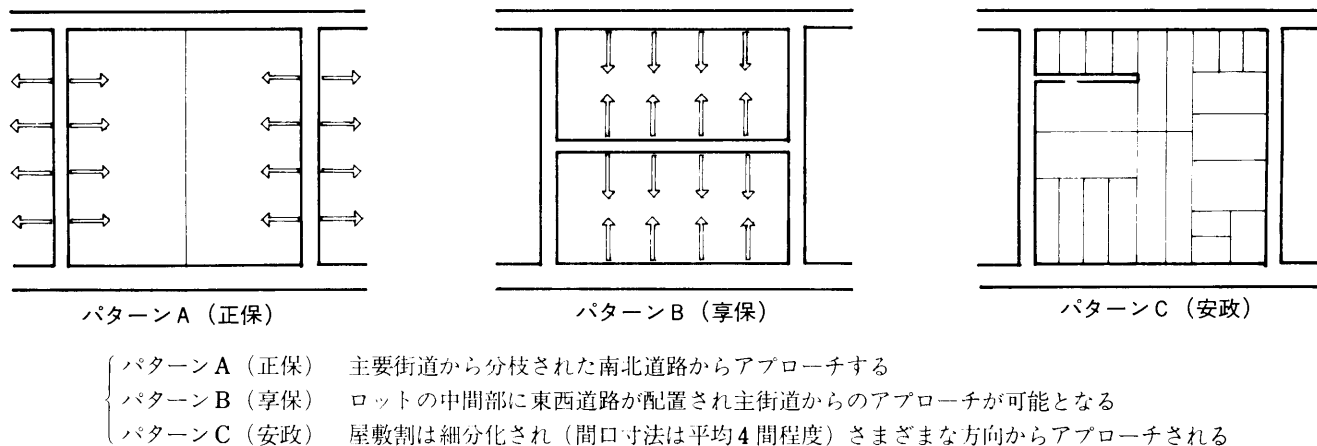


図 28. 絵図による足軽町の屋敷割および道路パターンの変容

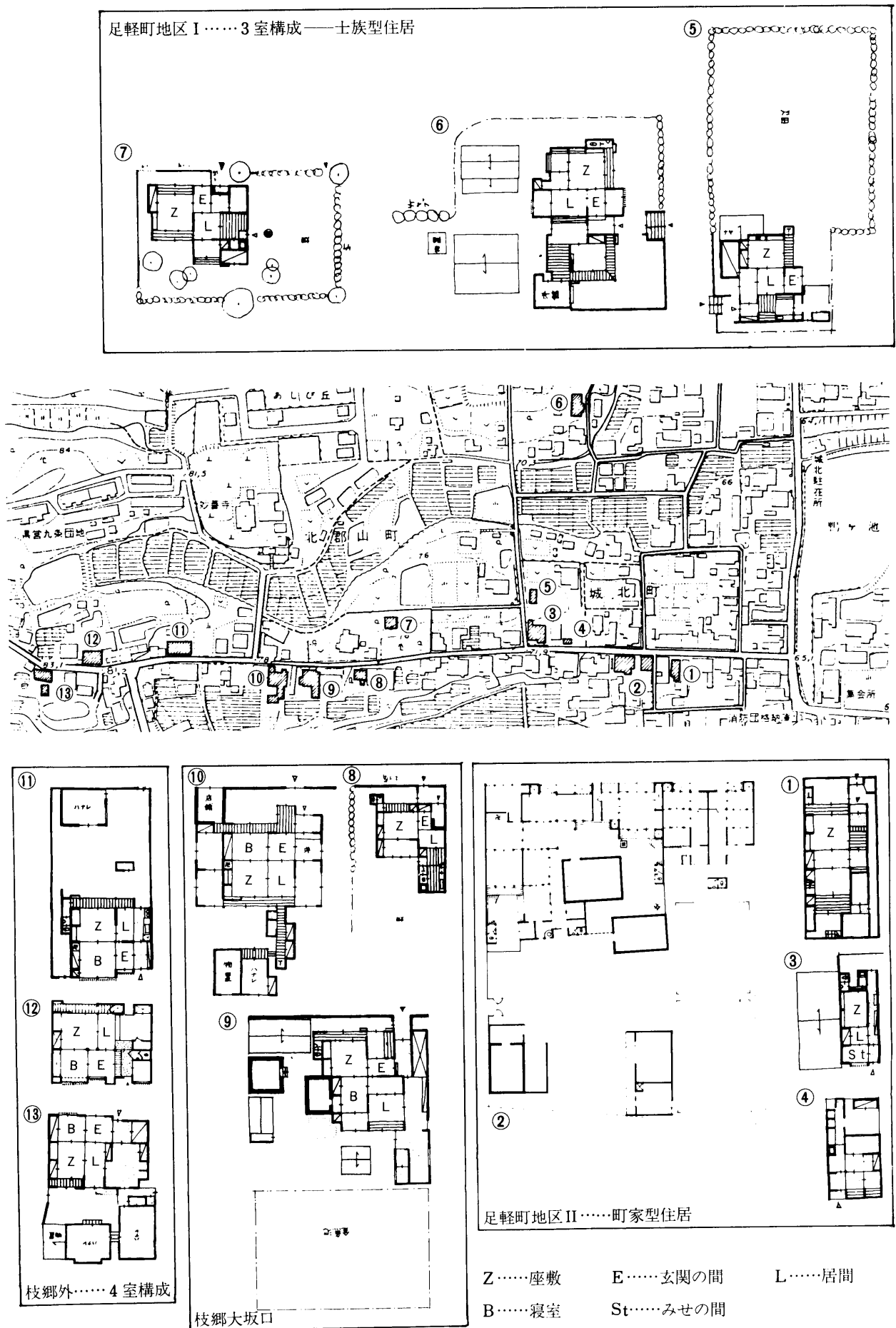


図 27. 大坂口における地区別住居平面形式

iii) の場合

近代化の過程において、4室構成—士族型住居の成立等に見られるように、士族型住居の空間構成を継承した住居形式が、元士族の移住などによって枝郷大坂口に成立したと考えられる。

このように街道筋に添って展開された大坂口の場合は、近世における士族型住居の伝統的空間を継承し、独自の街区構成を示している。街路に面して展開する門構えの町並は、統一的な落ち着いた雰囲気を持っている。